

第 1 1 2 回 宍 粟 市 議 会 定 例 会 議 録 (第 3 号)

招 集 年 月 日 令 和 5 年 6 月 1 2 日 (月 曜 日)

招 集 の 場 所 宍 粟 市 役 所 議 場

開 会 6 月 1 2 日 午 前 9 時 3 0 分 宣 告 (第 3 日)

議 事 日 程

日 程 第 1 一 般 質 問

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日 程 第 1 一 般 質 問

応 招 議 員 (1 4 名)

出 席 議 員 (1 3 名)

1 番 津 田 晃 伸 議 員	2 番 山 下 由 美 議 員
3 番 前 田 佳 重 議 員	4 番 飯 田 吉 則 議 員
5 番 八 木 雄 治 議 員	7 番 中 本 隆 敏 議 員
8 番 垣 口 真 也 議 員	9 番 神 吉 正 男 議 員
1 0 番 林 克 治 議 員	1 1 番 大 畑 利 明 議 員
1 2 番 欠 番	1 3 番 欠 番
1 4 番 大 久 保 陽 一 議 員	1 5 番 今 井 和 夫 議 員
1 6 番 浅 田 雅 昭 議 員	

欠 席 議 員 (1 名)

6 番 西 本 諭 議 員

職 務 の た め に 議 場 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名

事 務 局 長 大 前 和 浩 君	書 記 岸 元 秀 高 君
書 記 小 椋 沙 織 君	書 記 幸 長 祥 太 君

地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名

市長 福元晶三 君
教育長 中田直人 君
総務部長 砂町隆之 君
健康福祉部長 橋本徹 君
建設部長 樽本勝弘 君
波賀市民局長 大田敦子 君
会計管理者 山本信介 君
教育委員会教育部長 大谷奈雅子 君

副市長 富田健次 君
市長公室長 水口浩也 君
市民生活部長 森本和人 君
産業部長 中村仁志 君
一宮市民局長 田路仁 君
千種市民局長 石垣貴英 君
総合病院副院長兼事務部長 菅原誠 君
農業委員会事務局長 祐谷佳孝 君

(午前 9時30分 開会)

○議長（浅田雅昭君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いたします。これから本日の会議を開きます。

御報告申し上げます。西本 諭議員より、本日の会議を欠席する旨の届けが提出されていますので、御報告をいたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（浅田雅昭君） 日程第1、一般質問を行います。

通告に基づき、発言を許可します。

まず中本隆敏議員の一般質問を行います。

7番、中本隆敏議員。

○7番（中本隆敏君） おはようございます。議長の許可を得たので一般質問をさせていただきます。7番、中本です。

早いもので、初めてこの6月議会で質問させていただいてから2年がたちました。ちょうど任期の折り返しに来ております。2年前はコロナ対策のシールドもあり、今はなくすごく見晴らしのいい状況となっております。残り2年しっかりと何ができるのかを考え、取り組んでまいりたいと思います。

さて、現在新病院特別委員会も開かれておりますが、今回は現行の総合病院について大きく2点御質問いたします。よろしくお願いたします。

まず1点目、宍粟市医師奨学金制度についてお伺いいたします。

総合病院は、医師を育てる病院である。そうであるならば、医師の種をまき10年後、20年後に優秀な医師を確保すべく、新たなアクションを起こしてはどうかと思います。具体的には、現在、宍粟医師奨学金は修学資金奨学金月額20万円、6年総額1,440万円ですかね。入学資金奨学金、入学金として納める額の2分の1、限度額が100万円。総額1,540万円という制度がありますが、新病院の医師確保と医学生を目指す学生の応援として、私立大学の医学部費用に対応すべく、奨学金の増額を提案いたします。

昨今の私立大学の6年合計の平均総額は3,600万円程度となっております。例を挙げると、これは時事通信社の2023年全国医学部最新受験情報という本から読んだんですが、大阪医科薬科大学これが2,900万円、近畿大学約3,580万円、兵庫大学3,760万円、これは県の奨学金制度の部分にも入ってくる大学ですが、県は3人枠

で4,480万円。これは実験費、実務、それから設備の使用料この辺も込みのお金となっています。川崎医大にいたっては約4,730万円、これに下宿費、就学に必要な資金、先ほど申しました分がかかりますので、このような高額な金額がかかります。優秀であってもなかなか医師の道を家庭の事情で目指せない学生もいます。そこで、国立大学のみならず、私立大学から医師確保のために現行制度を増額してはいかがでしょうか。

例えば、修学奨学金を月額47万7,500円、これざっくりとした感じの割り算した数字なんであれなんです、6年で3,438万円。入学資金奨学金、入学金として納める額の2分の1、これを162万円にし、総額3,600万円という形になってます。そして現行制度同様に全国から広く募集し、これは、ただし宍粟市の学生を優先にさせていただきたいと思います。医師の確保をしてはいかがでしょうか。

現在応募のない年もあるようですが、増額の効果の一例として、東京都の足立区に23年度の新設制度があります。こちらは給付型なので一概に比較できませんが、御紹介すると居住要件が、保護者が3年、世帯年収800万円以下、貸与型から給付型へ変わって、22年の貸与型のときは80人枠で29人の応募。それから4番、新制度になると20人枠で192人の応募があったようです。

資金面から同じ制度は無理ですが、注目すべきは、その4番である20人募集で192人の応募があったということです。このように制度は違いますが、私立大学医学部への一定数の希望者がいることとなります。また、現行制度奨学金の中で募集人数は1人ということですが、複数にも対応できるように現行制度もしていただきたいと思います。現行制度の維持であっても、応募者がなければ積み立てて、複数の医学生を目指す学生に対して対応すべきではないでしょうか。これは宍粟市の学生が複数募集してくれば、優秀な学生がたくさん生まれ、宍粟市の学力も上がったということになるのではないのでしょうか。

医師の確保は、様々な問題や課題があると思いますが、増額だけではなしに現行制度を県制度と併願できるように、これは下宿費や就学に必要な費用として宍粟市で働く期間の猶予ですよね、これを設けてもらって、現行制度とは別融資という形などを検討していただいたらどうでしょうか。家庭の事情を気にせず、多くの優秀な医学生を目指す若者にチャンスを与え、また、医師の確保を目指してはいかがでしょうか。

2点目ですが、総合病院の専門外来の休日診療についてお聞きします。

市民の関心も高い新病院ですが、その収支試算の中で平均入院者数152人、平均

通院者数400人という目標値があります。その数字が基礎となり盤石な経営収支とお聞きしております。ならばその数字を目指すために、先ほどの医師奨学金制度と合わせて二つ目のアクションを提案します。

専門外来、この場合は泌尿器科を指しております。日曜日の休日診療を提案します。現在、兵庫県の泌尿器科の休日診療は私立病院かメンズクリニックとして、神戸や西宮方面で数院ございます。近くでは、西脇の医療法人大山記念病院、こちらは土曜日診療ですので、日曜診療ではないので訂正します。がありますが、中播磨、西播磨地方ではございません。泌尿器科は前立腺など、男性特有の疾患も多く、平日は仕事で日曜しか病院にかかれない方もたくさんいらっしゃいます。それにより、早期発見、早期治療で患者が宍粟市民であれば、医療費の圧縮にもつながります。また、家族や大切なパートナーの命を守り、安心安全なまちづくりにもつながります。

具体的な提案ですが、一つ目働き方改革もあるので、診療科の医師確保のために平日に休診日を設定し、日曜日に診療を行う。

二つ目、現行病院今の総合病院からテスト的に導入してはいかがでしょうか。

三つ目、市民の健康増進また病気予防、先ほど言いました早期発見、早期治療につながるのではないかなと思います。

四つ目、内科、外科は休日診療をしていただいている地域の医療機関にお願いして、専門外来を西播磨で開院している病院がなければ、一つの総合病院の診療科の目玉にはなり得ないでしょうか。

この2点は一例であり、できる、できない理由をあぶり出し、新たなアクションを起こし、一つ一つを解決し実現できるよう、また新病院の付加価値をつけるべく、市民、市、病院、議会が手を取って進めていくべきではないでしょうか。これで1回目の質問を終わります。

○議長（浅田雅昭君） 中本隆敏議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 皆さんおはようございます。どうも本日もよろしくお願ひ申し上げます。このように思います。

さて、御承知のとおり、5月27日から新型コロナの集団接種において、ワクチン接種をさせていただいております。改めてであります。宍粟市医師会の先生方や、あるいは宍粟総合病院の先生方、また医療スタッフの皆さん、多くの皆さんにお世話になっております。改めて感謝を申し上げます。このように思います。ただ6

回目ということもありまして、特に65歳以上の接種率については、これまでのようなかない状況であります。可能な限り市民の皆さんにも、そういった呼びかけをしておるところであります。

さて、中本議員から今回は大きく2点の御質問をいただきました。特に多くの優秀な医学生を目指す若者にチャンスということであります。そういう意味では、奨学金制度どうですかという御質問であります。同時に専門外来の休日診療についても、いろんなことが課題があっても、まさに市民あるいは病院、行政、あるいは議会が一体となって、新たな病院に向かっていこうということであります。大変ありがたい提案の御質問と、このように考えております。

そこで、私のほうからは、奨学金制度このことについて御答弁申し上げ、専門外来につきましては、後ほど副院長のほうから御答弁させていただきたいと、このように思います。

さて、医師の奨学金につきましては、御存じのとおり平成23年度に将来の医師確保を目的に制度を設けさせていただいて、現在貸与中の方も含めて、これまで10名の方に貸与をしてきたところでもあります。この間に1名の方が総合病院に勤務されたところでもあります。近隣で奨学金制度を設けている医療機関等はあまり多くはありませんが、奨学金の金額については、特に県外も含めて制度を設けている医療機関と比べて、現状はほぼ同額でありまして、遜色のない状況と認識をしておるところであります。

しかしながら、令和元年度に2名の新規貸与以降、その後新規貸与の実績はありませんので、貸与者の掘り起こしについて、何らかの方策を検討する必要性を感じているところでもあります。冒頭にありましたとおり、若者にチャンスということでもあります。そういった観点も非常に重要と捉えておるところでもあります。

御提案のように金額を増額することにより、応募者が増える可能性はあるところと、このようには思っておりますが、新規貸与実績がないのは、金額水準によるものかどうか、あるいはその他の課題もあるのか、含めて検証して今後検討していきたい、このように思っています。

2点目の募集枠の増及び応募者がなければ積み立ててということについての御質問であります。現在は当初予算で、毎年1人の募集枠を確保しているところでもあります。これまでも、例えばであります。平成30年度あるいは平成31年度、複数名の応募があったところについては補正対応してきたところでもあります。今後も当初予算としては、基本的に1名枠として考えておりますが、応募者が多ければその

都度補正対応していきたいと、このように考えております。したがって、その時々
の予算を持って対応をしていくと、こういう状況であります。

3点目の県制度との併願できるよう猶予の期間を設けること、このことの御質問
であります。兵庫県の奨学金制度は、6年間の対貸与期間終了後、県が定める僻
地の医療機関等に原則9年間勤務することで、貸与した奨学金の返還が免除される
こととなっております。その9年間に総合病院に勤務される場合もありますというこ
とであります。当然であります。したがって、県の義務年限の9年間経過後に、総
合病院に勤務される場合は、多様な経験をされて勤務されることとなりますので、
総合病院にとってもより即戦力となりメリットは大きいと考えています。

総合病院の奨学金を、大学1年生のときから貸与した場合、卒後10年目から総合
病院に勤務されることとなります。将来的に医師確保する点では有効な手段かと思
いますが、県の奨学金に上乘せをして貸与することとなりますので、その辺のメリ
ット、あるいはデメリットを十分検証して、今後制度設計を検討してまいりたいと、
このように思います。

4点目の、現行制度に別融資という制度などの検討、このことも御質問の中であ
りますが、宍粟市としては、医学生に対しての融資制度は現行の奨学金制度のみで
あります。他の医療機関や他市町の事例を参考にしながら、現行の奨学金制度以外
に新たな有効な制度があるのか、また宍粟市としてできるのか。これらを含めて医
師確保のための対策を今後検討していきたいと、このように考えておりますので、
よろしくお願いいたします。

私のほうからは以上であります。

○議長（浅田雅昭君） 菅原副院長。

○総合病院副院長兼事務部長（菅原 誠君） 私のほうからは、専門外来の休日診療
につきましての御質問にお答え申し上げます。

専門外来の充実につきましては、しっかりと患者さんを確保し、健全な経営につ
なげていく上で重要なポイントであると考えております。御提案がありました泌尿
器科に関する現状でございますが、平日の外来診療につきましては、1日当たり平
均35人の患者さんを診察しております。患者さんの平均年齢につきましては70代
前半となっております。このような中で現在当院の土日・祝日いわゆる休日の人員
体制につきましては、救急外来・小児科、病棟に関わる職員を配置しております。
休日診療を行うためには、医師のみならず新たな職員の配置が必要となるため、ど
れだけの診療ニーズがあるか見極める必要があると考えております。泌尿器科の場

合、医師の勤務の振替が困難で、平日の手術や病棟回診などへの影響も想定されるため、慎重に検討させていただきたいと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、中本議員の御提案につきましては、経営改善のための一つの方策でございます。今後とも新病院に付加価値をつけ、健全な経営につながるよう御提案のほうも引き続きよろしくご意見申し上げたいと思います。

○議長（浅田雅昭君） 7番、中本隆敏議員。

○7番（中本隆敏君） 答弁ありがとうございます。市長がおっしゃっていただいた一番の原因というか、それをしっかり見極めて進めていきたいと言われるんですが、神崎総合病院も1,440万円で、これは診療科を指定されたような制度だったと思うんですが、やっぱりこの僻地になってくると、なかなか症例とかがなくて、医師になってその期間いたくない。償還もこちらお金返すんでやらせてください、もう勤務はしないようにしてくださいという形とかもあったりすると思うんですが、現在総合病院や新病院の移管するに当たって、医師確保、診療科の充実というのは必須なことやと思います。

医師を育てない限り、なかなか確保も難しくなる。また僻地に興味を持っている学生さんとかになっていただいて、宍粟で活躍してもらおうというのが大切やと思いますので、ここはしっかりと原因を分析していただいて、増額この3,600万円というのはかなり大きな数字なんで、なかなか難しい数字なのは承知しておりますので、例えば500万円、1,000万円というような金額でもできるのであれば、その辺の増額でもやっていただきたいなと思っています。

それと市長もおっしゃられたように、9年間勤務して返済免除に3番のことなんですが兵庫県の奨学金制度はありますので、本当にベテランの医師が確保できて6年間という形になるので、この猶予というのは特にお金のかかる話でもないので、これはぜひ本当に検討していただいて実現していただきたいなと思います。

4番なんですが、本当に下宿費とかその辺700万円、800万円ぐらいかかってくると思うんですが、その金額なかなか難しいかなと思うんです。県の制度で自治医科大学2,300万円、3人枠という融資の部分があるんですけど、これ2,300万円でもう本当学費とあれだけで終わってしまうという形になるので、この後自分で行こうと思えば、下宿費やら食費いろんな実験の材料費とか、いろんなことを賄わなければ駄目なので、なかなか1人で自分で学生のみで、家庭の事情に左右されずに自分の意思で医師を目指すことができる制度というのはなかなかないので、そういうのも複合的に合わせた状況で検討していただければと思います。

とりあえず、そこでお願ひします。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 先ほど御答弁申し上げたとおり、私も調べておりますと先ほど御質問の中にもありましたが、私立大学ですと3,300万円から3,600万円の幅で、大体このような状況であります。

国立大学等は少し低いわけではありますが、その上に日常生活費、あるいはいろいろなもろもろの費用ということで、かなり高額ということは承知しております。したがって冒頭御答弁申し上げたとおり、今後それらのこと等々を踏まえながら、十分これまでのことも検証し、基本的には可能な限り市内の方々が活用していただいて、医師になっていただくと。そのチャンスを与えていくと、この方向を間違えないと思っておりますので、どこまでいけるのか含めて検討させていただきたいと、このように思います。

また猶予の件については、副院長のほうからちょっと考え方の整理も含めて御答弁させたいと思います。

○議長（浅田雅昭君） 菅原副院長。

○総合病院副院長兼事務部長（菅原 誠君） 冒頭に市長のほうで申し上げましたように、猶予につきましては非常にベテランのドクターに勤務いただけるという、非常に有益なフレームになりますので、前向きに進めていきたいと思ひます。

○議長（浅田雅昭君） 7番、中本隆敏議員。

○7番（中本隆敏君） 本当に、新病院に向けて医師の確保と学生の応援ができるいい機会だと思いますので、ぜひ検討のほどお願いいたします。

それでは2点目に入ります。医師の確保、スタッフの部分も足りないという部分があったのですが、ハード面、例えば病院を新しく整備されますが、すばらしい病院ができて、スタッフがしっかりいなければ、医師だけではなしに、その看護師さんのスタッフとかがいなければ、なかなか難しい部分があるので、特に今後はそのソフト面に関する部分に力を入れていくべきではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（浅田雅昭君） 答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） これまでもいろいろ市民の説明会、あるいは議会の中でもお話がありまして、御答弁も申し上げたかと思うんですが、当然建物ができて中身はしっかりせないかと、ソフト当面ということでもあります。私もそのとおりでと

思っています。そういう観点では、医師確保というのは大きな課題でありますし、当然のことだろうと、このように思っています。

そういう観点では県の要請医の派遣であったり、先ほどのいろんな制度も活用しながら、また同時に研修医制度も活用しながら、さらに医師に選んでいただくような、そんな病院を構築しなくてはならないと、このように思っています。そのためには、常々市民の皆さんにもお願いしておりますが、市民の皆さんにとりまして、総合病院がいわゆる私たちにとって、市民にとっても大切な病院、ようこそ先生方がお越しになったと、こういうふうな理念も大事でありますので、両面からそういったことを進めていく必要があると、このように考えております。

○議長（浅田雅昭君） 菅原副院長。

○総合病院副院長兼事務部長（菅原 誠君） 少し補足をさせていただきますと、医師の確保につきましては、まず一丁目一番地のように大体多くの方が語られるところでございますが、中本議員に御指摘いただきましたように、医療コメディカルの看護師をはじめとする、いろいろな医療職の方々の確保というのも当然大事でございます。幸いなことに看護師を含めて、医療職の今現在おられる方々というのは、おおむね不足なく維持はできてるんですけども、薬剤師さんの部分ですね、これは全国的にやっぱり病院薬剤師の確保というのは、非常にちょっと厳しい環境にありまして、我々としても一公立病院でしてその辺りについては非常に腐心をして、喫緊の課題と特に思っているところでございます。

いずれにいたしましても、立派な箱をつくってもそこで働く方々、それから働く方々の医療者としての資質向上、こういったものがもう一体となって、良質な医療の提供につながっていく一つの礎だと思っておりますので、御指摘いただいた点を十分踏まえて、今後とも一歩でも良質な医療につなげていけるように、日々努力をしてまいりたいと思っております。

○議長（浅田雅昭君） 7番、中本隆敏議員。

○7番（中本隆敏君） 今、副院長もおっしゃられたように、資質向上、医療コメディカルの質向上という部分もあるので、働いている人数に対してしっかりと人員を配置されているようですが、まずそれに余裕があれば、今以上に気づき、心遣いなどさらによい医療の提供ができると思いますので、その辺りしっかりと検討をお願いいたします。

泌尿器科の話なんですけど、これ日曜日いろんな手術とか対応とか、病棟の巡回とかに支障が出てくるのではないのかなという話ですけど、京阪神のメンズクリニック

みたいな、その時間外の夜間診療という部分も検討していただければ、例えば8時、9時まで診療科を2時間だけやりますよとかあれば、やれるんじゃないのかなと思います。70代以上の方が多とおっしゃられたので、とりあえず平日空いてるだろうなという、手が空いてるだろうなということなんですが、前立腺に関しても、もっと若い世代からということもありますし、やはり本当に目玉になると思うんですよ。この西播磨にないので。

ツカザキ病院が眼科を日曜日やられて、すごく人が集まってそこに症例も集まってくる。また日曜日にこれ開けてたら、西播磨この近隣の圏域からの初診の患者数の受入れ数が増えるんじゃないのかな。たとえこの平日35人であったとしても、同じ数字は無理としても、22人、30人ぐらいのその初診を受けることができれば、初診の数が増えてくるのではないのかなという部分があるのですが、いかがでしょうか。

○議長（浅田雅昭君） 菅原副院長。

○総合病院副院長兼事務部長（菅原 誠君） 御指摘いただいたような、平日の夜間診療がこういったものも含めて、少しさらに検討はしていきたいと思いますが、泌尿器科に関しましては、中本議員が御指摘いただいているように、京阪神の私立病院のほうで行われてるのは事実でございます。内容的には、多分中本議員御承知だとは思いますが、いわゆるED治療、あるいは包茎治療など、多くは自由診療に関わるような関係の分野を、民間の医療機関でなさっていらっしゃるというふうに認識しております。

そういった中で、診療に当たりましては、いわゆる公立病院、あるいは民間病院が相まって診療というのは一般的にやっておるわけではありますが、場合によってはその民間病院が優位とされるといいますか、特に自由診療の部分というのは、民間病院の自由性の基に、割とフレキシブルになさっていらっしゃると思いますが、公立病院の場合はやっぱり民間病院との兼ね合い、あるいは公立病院の性格といったもので、診療内容は比較的その辺りの斟酌しながら、整理をしてきている部分もございまして、これにつきましては泌尿器科に関しても同様と、こういうふうに考えておるところでございます。

そういった中で、当院の泌尿器科は御承知のとおり、ドクターの常勤は2名しかおりません。それからまた泌尿器科の診療というのは、非常に特殊性もございまして、単に医療スタッフの数の問題といいながら、やはり泌尿器科の診療に携われる何というか経験、あるいは資質を持ったスタッフというのは、実は限られてまして、

その方々の中で先ほど申し上げましたように、現在の診療時間帯を変えるということになりますと、やり直しをしないといけないと、こういうことになりますので、そういった意味でマンパワーの整理が費用対効果も含めまして、どうなのかなという辺りも少し検証させていただく必要がある部分でございますので、先ほども申し上げましたが、そういった意味合いも含めましてということでございますので、御提案の趣旨は十分受け止めておりますので、今一度また関係者なんかとも少し意見交換をしながら、どういったことが対応できるのかということについて、検討してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（浅田雅昭君） 7番、中本隆敏議員。

○7番（中本隆敏君） 僕も御承知のとおり、総合病院で疾患を見つけていただいて神戸で手術して、今5年目、6年目となっている部分であって、診療の内容としましては、レントゲンの部分がいったり中での爆破にしろ経験しておりますので、いろんな専門スタッフがいるのは分かるんですが、その大きな目玉のという形というアクションですよ。新しい病院で、新しい患者さんを確保して、皆さんに選んでもらえる病院をつくらないといけないので、そういう部分でまずこの今言った2点というのは、すごく検討していくべき、まだまだいろんなことがあって問題があるんですが、進めていくべき問題ではないのかなと思ってます。

本当に医療と教育は必ず必要なものであって、私たち、今ここにいらっしゃる皆さんが天命を全うされた後、20年、30年、40年、50年後にも安心して持続していく宍粟市をつくる礎となる重要な状況の時期やと思うんです、この新病院の問題というのは。そやからその辺を真剣に考えて、今自分たちの子どもや孫の時代にしっかりといい医療、いい教育を残していけるようなほうにできればいいのかなと思っております。

今回学生の医学奨学金について質問したんですが、その他の学部、法学部や経済学部いろんな学部ございますが、この辺の優秀な大学の大学生、この辺も応援できるのを合わせて、さらに充実していくような制度、またやはり下宿費とかの問題がありますので、宍粟市特有に寮を確保するなどのことをまた別の機会に質問したいと思うんですが、とりあえず今のこの2点の問題に関しては、十分考えていただいて実現できるように、皆で考えていければと思います。

最後に市長に答弁をお願いいたします。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） まさにかつてから申し上げておりますとおり、これからの持

続可能な町、あるいは宍粟市の状況を将来に若い人たちに伝えていくためには、まさに教育と医療というのは大きな課題だと、そのために我々が今どうやるのかと、こういうことでもあります。特に医療については、良質な医療を提供することによって、安全安心を高めていき、私たち自身が一人一人が安心感を保てると、こういうことでもあります。

したがって、そういう観点から今回御提案いただいたことをどこまでできるのか、財源の問題もありますし、それからできること、できないことはしっかりこれまでの歴史を検証しながら、御提案の対応をしていきたいとこのように考えておりました。今後におきましてもこういう御提案をいただきながら、共々いい方向のまちづくりが展開できたらとこう思っておりますので、改めてであります。できる、できないかは別にしまして、私たちはできる方向で何が駄目なのかと、こういう論点で整理をしていきたいとこのように考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（浅田雅昭君） これで7番、中本隆敏議員の一般質問を終わります。

続いて、大久保陽一議員の一般質問を行います。

14番、大久保陽一議員。

○14番（大久保陽一君） おはようございます。議長の許可をいただきましたのでただいまより一般質問の通告に従いまして、一般質問を行います。14番の大久保陽一です。よろしく願いいたします。

私たちのこの社会は、本当にここ大きく変わってきたように思います。地域で行われている祭りも、休止しようかとか、縮小しようかとか。祭りは私たちの先祖がこの地に定住したときに、御承知のとおり祭りは生まれました。この祭りの在り方も今変わろうとしているようにも見えます。また、お葬式の在り方もこの地域社会の中で、いつの間にか家族葬が中心になりました。家族葬の後に、どういってお葬式の形態が生まれるのか考えたときに、お葬式をしない直葬という形も出てくるんだろうと、多くなっていくんだろうということが推測されます。

私は今から30年、35年前にバックパッカーをしておりました。世界を回って最後に気に入って行ってたのはインドです。インドでは、仏教のお寺さんのほうにお世話になって泊めていただきました。御承知のとおりインドは、仏教もヒンズー教もイスラム教もキリスト教も全てが信仰の中で、全ての人が生きているような国です。全ての宗教の中で生きていると、私は仏教のお寺に泊めていただいたときに、いつも毎朝近くのイスラム教寺院から聞こえてくるお祈りのコーランの声で朝目が

覚えておりました。それでお世話になったお寺さんとも今も付き合いがあるので、3週間ぐらい前に電話して、インドのほうに、日本では家族葬という葬式形態がコロナ禍で一気に進んだんだけど、インドの最後のお見送り、お葬式の状況を尋ねましたら、あり得ないと言われました。仏教もイスラム教もヒンズー教もキリスト教も、お葬式の形態が変わったりすることはないというお話です。

併せて、東京にあります日本キリスト教団、プロテスタント系の教会の教団のほうにも、お電話して丁寧に向こうの方に教えていただきました。コロナ禍で若干お葬式の形態が小さくなってきたけれども、今、元に戻すようにしていると。日本の社会の中ではキリスト教徒の数は若干減る方向にあるそうです。と同時に、東京の五反田にあります日本ムスリム協会、イスラム教のところにも電話で教えていただきました。イスラム教徒は日本の中で増え続けているそうです。当然その関係があって、モスク、礼拝所これも増えてます。信者さんも増えていっているので、そして日本ムスリム協会の方も家族葬はあり得ないと言われました。墓じまいもあり得ない。日本キリスト教団のほうも基本的に墓じまいはありませんということです。

そこから見えてくるお葬式とかお祭りの姿だけじゃなしに、そこから見えてくる、そのところだけじゃなしに、もっと大きく社会が変わっていった。地域社会が、家族の在り方が、家族の中で今まで助け合ったり支えてきた家族の在り方も、地域社会の在り方も、大きく変わってきているということを僕たちは認識して、この参画と協働、これからの地域のコミュニティーの在り方を考えていく必要があるんだろうとっております。そういうことの上で質問を行いたいと思っております。

変わりつつある地域の姿や、地域が抱える課題などに対する市の現状認識をお伺いいたします。

一つ目、地域のお祭りや、種々の行事の縮小・廃止が地域内の人間関係を希薄にしていくおそれがあると考えますが、市の見解を伺います。

二つ目、地域の人間関係が円滑で地域のコミュニティーが過ごしやすいことが、若者がふるさとに帰ってくることに繋がると考えますが、市の見解をお伺いいたします。

2番目の質問として、交通網の再整備についてです。

免許返納を迎える御高齢の方にとって、宍粟市内の交通網、また宍粟市と他市町を結ぶ交通網の一層の充実が宍粟市で暮らされている高齢者の方にとっても、宍粟市近隣で暮らされている高齢者の方にとっても重要課題です。市北部で生活される御高齢の方にとって、医療機関や商店などへのアクセス不安が、過疎化により拍車

をかけています。5年後、10年後の医療機関や商店への市北部からのアクセスについて、宍粟市の考えをお伺いいたします。

現在、しーたんバスが走っていない山崎町中心部の高齢者にとって、将来不安の一つとして、新病院へのアクセスが今以上に大変になることを心配されております。これは、今の病院の場所でしたら、自転車でも行けるし、タクシーで行ってもワンメーターで行ける。これが遠くなることによって、私は行きづらくなったりとか、山崎のバス停からまた乗り換えなあかんのかとかいうことを心配されております。高齢の年金生活者にとって、そのタクシーの負担も大きいんでということ、やっぱり心配されてる方が多いです。新病院へのアクセスについて、市の考えをお伺いいたします。

たつの市新宮町や、姫路市安富町などにお住まいの高齢者の方と、新病院を結ぶ公共交通の整備が求められていると考えますが、市の見解をお伺いいたします。

題目の三つ目の質問です。EUから姿を消したネオニコチノイド系農薬についてです。

子どもの健全な成長を阻害するネオニコチノイド系農薬が欧州連合、EUの域内からほぼ姿を消しました。研究者からは毒性が強いとして、ネオニコチノイド系農薬の使用規制の声が上がっていることは、以前の一般質問でも伝えました。この農薬の使用を減らす取組を本市としてできないのか、宍粟市の見解をお伺いいたします。市民の健康を守る観点から、ネオニコチノイド系農薬に関する市民啓発が行えないのか。市の見解をお伺いいたします。

以上1回目の質問を終わります。

○議長（浅田雅昭君） 大久保陽一議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、大久保議員の御質問に御答弁申し上げたいと思います。大きく3点ありますので、私のほうからは地域再生に向けての御答弁させていただいて、交通網の整備につきましては後ほど副市長、また、ネオニコチノイド系農薬につきましては担当部長から、それぞれ御答弁させたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

冒頭、特に地域の再生に向けてお話がありましたが、社会が大きく変わってきたという状況でありますが、もう私もまさにそのとおりだと思います。特にコロナ禍の状況の、この3年余りの状況の中で、本当に世の中がいろんな状況で変化をしてきたと、これはいいことも悪いことも含めてであります。いろいろそれに対する

社会がこれから対応しなくてはならない。まさにウィズコロナと、こういう状況にあるとこのように考えております。

そういった中で、宍粟市はこれからの地域社会、あるいは人口減少、過疎化が進む中でどうしたらいいかと。どのようにまちづくりを進めたらいいのかと、こういう観点の御質問だと思っております。また同時に、前段、冠婚葬祭、祭りも含めてであります。特に葬祭の部分につきましては、御承知のとおり家族葬が非常に多くなっています。大半がそのとおりであります。それがいいとか悪いとか別にしまして、特に葬送というのは人類の歴史上で、いろんな長い歴史の中で、宗教上も含めたり、地域の風土、歴史によって大きく変わってきたところだと、私は思っています。

特に日本でも鳥葬あったり土葬があったり、いろんなことがありました。その中で現在は火葬とこういう状況でありまして、中には野辺の送り等々で、個人に尊敬の念を抱き送り出したというか、送られたとこういうことであります。これは日本人固有の歴史があるとこのように思っています。特に葬送、冠婚葬祭も含めてありますが、葬送というのは本当に風土の中で、人間関係やあるいは歴史の中で人間のよきところ、悪いところも歴史が紡いできたということでもあります。悪いところは因習として残ったところは改善してきたと、こういうところだと私は認識しております。

同時に、墓じまいも現実宍粟市にも起きてるのも事実であります。それらのことを踏まえて、これからの町をどうするかという私は御質問だと、このように認識しております。

そこで現状は特に行事とか、あるいはいろんな祭りとかの縮小とかあるいは廃止によって、特に人間関係が希薄になるのではないかなと、そうになっていくおそれがあるんじゃないかなと、こういう1点目の御質問だと、このように理解をしております。そのように御答弁申し上げますと、現在宍粟市では人口減少と少子高齢化の進行に加えて、先ほど申し上げた新型コロナウイルスの影響によりまして、これまでそれぞれの地域で行われてきた地域活動の継続が、だんだんと難しくなっている状況であります。地域のつながりが薄れつつある中、将来的には地域の絆、助け合いの機能の低下や、安全安心の暮らしの維持が危惧される状況にあると捉えております。

そこで地域の活力を維持し、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる住みよい地域をつくっていくために、宍粟市のまちづくりの規範である宍粟市自治基本

条例に定めている、市民一人一人がまちづくりの主役であることを自覚し、市民の参画と協働による市民自治の実現を通じたまちづくりの取組がとても大事であると、このように考えているところでもあります。大変抽象的な言葉ではありますが、我が町をどう捉えて、我が町の誇りをどうしていくか。あるいは我が町に住み続けたいと思っていただく、そのためには現状の気迫感ある、あるいはいろんな状況を打破するために一体何をするかと、こういうことでもあります。

そのために地域の皆さんが、今徐々にコロナ禍から脱却するために、いろんな事業等々を再考していただいております。しかしながら現状はなかなか厳しいと、こういう状況もつぶさに感じておるところでもあります。そういう意味では、市民の皆さんとまさに協働でこの問題を、あるいは共通の理解の基に、皆さんとともに地域のまさに絆、助け合いの心、そういった機能を低下させないように、私たちはこれからいろんな手だてを打たなくてはならないと、このように考えています。

2点目の地域の人間関係が円滑で、地域のコミュニティが過ごしやすいことが、若者が帰ってくる、こういうことではありますが、回帰率の問題もこれまでもありましたが、特にそういう観点では私は地域のいろんな意味で、1点目と大いに関係してくるわけではありますが、とりわけ具体的にいいますと、宍粟市では高校卒業と同時に進学や就職等でふるさとを離れる若者の回帰率が低いことが、地域力低下の大きな要因の一つであるとも考えております。

そこで、これまでの自治会を中心とした地域活動に加えて、若者や女性、子どもさらには地域外の人材なども巻き込みながら、多様な個人や団体等が、この指止まれ方式でやりたいことを実現できる地域運営組織の活動が、魅力ある地域を創出するのではないかなど。そういった意味で、そのことによって若者も帰ってくる、あるいは若者に選ばれるまちづくりにつながるものと、このように考えておりました。これまでもいろいろ御答弁申し上げましたが、モデル地域をしながらも一挙にいつてないところではありますが、方向はそういった方向を持ちながら、進めることが大事だと、このように捉えておるところでもあります。

あと2点については、それぞれ御質問に応えたいと、このように思いますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（浅田雅昭君） 富田副市長。

○副市長（富田健次君） 私のほうからは、交通網の再整備についての御質問にお答えいたします。

1点目の、5年後、10年後の医療機関や商店などへの市北部からのアクセスとい

うことについてでございますけれども、少子高齢化や過疎化によりまして、人口減少が見込まれる中で、地域の皆さんの生活を支える公共交通の幹線として重要となるのが、大型バス4路線でございます。具体的に申し上げますと、横山・倉床線、それから皆木・原線、それからエーガイヤ線、それから千種線、北部からのルートということでは、この4路線かなと考えております。

平成27年に策定いたしました公共交通再編計画の中で、広い市域を有する宍粟市において、南北をつなぐこの大型バス路線を維持することが、市北部地域と医療機関や商店などを結ぶアクセスになるだろうとの考えから、これまで市内定額運賃200円で運行いただくために、運行事業者への財政的な支援に取り組んできたところでございます。

5年後、10年後に向けて、この公共交通を守っていくためには、まずはもう前から言っておるところなんですけど、市民自らが利用することで、乗客数を維持確保することが、将来の持続可能な公共交通につながると考えておるところでございます。ぜひとも乗って守っていただきたいという思いでございます。

このことにつきましては、市や運行事業者だけで考えられるものではなくて、三方地区、繁盛地区におきます自家用有償旅客運送「三方繁盛つれてってカー」の取組も公共交通であります、幹線と地域を結ぶ一例として参考にしながら、今後それぞれの地域で公共交通を守っていくためには何が必要か、地域の皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。

2点目の現在しーたんバスが走っていない山崎町中心部での新病院へのアクセスというところでございます。まず新しい路線の開設につきましては、公安委員会の許可が必要になりますが、山崎町中心部での新規路線の拡充につきましては、法令によりまして、道路幅員やバスの停留場所、交通量、バスの運行上十分な安全性が確保できないと許可が下りないという状況でございます。この点につきましては、御理解をお願いしたいと思っております。

次に、新病院の開設に伴うアクセスにつきましては、現在運航事業者と協議を進めておりまして、具体的には循環線及び小型バスの戸原線、城下線の現行ルートを延伸しまして、新病院に乗り入れていきたいということを検討しておるところでございます。

3点目のたつの市新宮町や姫路市安富町の方と、新病院を結ぶ公共交通網の整備についてでございますけれども、現在市外からの接続につきましては、広域路線6路線ございますが運行されておりました、新病院へは循環線等のルート見直しによ

り、アクセスの向上を検討していきたいと考えております。

公共交通につきましては以上でございます。

○議長（浅田雅昭君） 中村産業部長。

○産業部長（中村仁志君） 私のほうからは、EUから姿を消したネオニコにつきまして御質問にお答えさせていただきます。

まず1点目のネオニコチノイド系農薬使用を減らす取組ができないかについてですが、農林水産省では、みどりの食料システム戦略によりまして、2050年までに、ネオニコチノイド系を含む化学農薬の使用量を50%低減する目標を示しております。また兵庫県におきましても、ひょうご農林水産ビジョン2030を策定し、環境創造型農業を目指しているところでございます。

当市としましても、環境に配慮した農産物栽培は市民の健康や農業の振興にもつながるものと考え、減農薬と減化学肥料の推進に向けた取組を行い、食味、収量を落とさず、安定生産する栽培技術を確立できるよう、生産者・関係部局・農業団体とともに調査研究を行っているところでございます。具体的な例の一つとしまして、令和4年度から北部地域で行っている宍粟ブランド米づくりの取組は、化学農薬と化学肥料を一般的な使用料の2分の1以下にした、いわゆる特別栽培米であることに加え、ニコチノイド系農薬の不使用や牛糞などの堆肥を積極的に活用した栽培方法の特徴がでございます。

2点目の、ネオニコチノイド系農薬に関する市民啓発が行えないかについてですが、宍粟の将来を担う子どもたちの健康を守る観点から、令和4年度から宍粟ブランド米として栽培された特別栽培米を、学校給食に4か月程度提供するとともに、化学肥料や農薬を使用しない有機栽培の野菜も同様に提供しております。さらに本年度につきましては公立幼稚園とこども園にも範囲を広げる予定でございます。

このような取組を、給食だよりや給食カレンダーに掲載し、新聞記事にも取り上げていただくことで、保護者や生産者の方へ周知し、市民の意識向上につなげていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（浅田雅昭君） 14番、大久保陽一議員。

○14番（大久保陽一君） 一つ目なんですけれども、やはりお葬式の形態とかが変わってきたということは、基本的に僕らがずっと僕らのところで脈々と続いてきた家への意識、家の在り方というのは、本当もう変わってしまって、そこからこの地域の在り方が変わってきたんだろうと。そこがお葬式の形態だとか、いろんな形で

お祭りの形態だとか変わってきた。少し前まで、村八分という言葉があつて、今使われてるかどうか分からないですけど、その8部のうちの2部、お葬式と火事付き合うということでした。そのお葬式の在り方が変わってきた。本当に地域社会がいい悪いに関わらず、本当に大きく変わってきたと思います。先ほどの市長の答弁の中にもありました、助け合いの機能の低下を危惧しているという言葉がありました。助け合いの機能が低下しているのを危惧している。

社会学者とかが話してるのを見たときに、世界の統計の中で自力で生きていけない人を見捨ててもしょうがないと考えるレートは、日本が世界で最も高く40%らしいです。約40%。自力で生きていけない人を見捨ててもしょうがないという考えは、日本が世界で最も高く40%だと言われてます。先進国も発展途上国も、自力で生きていけない人を見捨ててもよいという人は、先進国であっても、発展途上国であっても、この数値というのは大体世界10%らしいです。約10%。

だから日本のこの40%という数字は、本当決定的になつてるし、決定的にこれからなるんだらうと、今まで持ちこたえてきた家の制度だとか、地域のコミュニティーだとか、変わっていつてしまったら一体この先どうなるのかなと、非常に危惧します。市長がおっしゃられた助け合いの機能の低下という部分が、非常に重たいというふうに思います。

よく都道府県別でいろんな比較が出ますけれども、その中の沖縄の例を挙げますと、沖縄は日本の都道府県の中で、一番子どもの出生数が合計特殊出生率が高いのは沖縄です。でも沖縄は日本の中で一番離婚率も高い、失業率も日本で一番都道府県の中で一番高い。使用率も一番高い。平均所得も日本の中で一番低いにもかかわらず、沖縄は合計特殊出生率が日本の中で一番高いということは、沖縄が持つ包摂性というだけじゃなしに、沖縄県が持っているその余力というんですか、人を助けていったりとか、自分の仕事が、例えば失業者がおつたら、じゃあ10日間ほどうちに仕事来るかとか、こんな仕事あるよとかいって、みんなで分かち合うというんですか、助けていく社会というのが沖縄にあるのかなと思います。そうじゃなかったら、離婚率が一番高く、失業率が一番高く、所得が一番低いのに、合計特殊出生率が一番高いというのは何とかなる社会、その地域の中で何とかしていけるからこそ、それが成り立ってるんだらうと思います。

そのことを踏まえて、今市長おっしゃられた助け合いの機能の低下を危惧しているという部分を、もう少し具体的にお願いできますか。

○議長（浅田雅昭君） 答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 沖縄の例は、以前にもいろんなところで、この数値も出していただいたり、あるいは資料等々も私も見させていただきました。沖縄だけでなしに、そういった地域で非常に出生率が高い。なかなかなぜなのかということは、結論的には出てない部分もあります。恐らくそういった包摂性もあるかも分かりませんが、助け合いがお互いの地域の中で、そういったことの歴史的風土として残っている可能性は考えられます。

ただ、宍粟市の場合も先ほど申し上げたとおり、現状はそれでも先ほど40%という数字がありました。私は宍粟市はそこまでいってないだろうと、このように思っています。しかし、そうならないためにどうするかということが大事だという御質問だと思います。

特に助け合い機能というのは、我々特に一つの例であります。災害等に遭いますということを見ますと、平成21年災害、平成30年災害含めて、これまで宍粟市もいろんな災害を経験したところであります。決してそういう意味では、お互いが助け合いながら、何とかそういう機能を維持してきた結果として、災害に対応できたのではないかなどこのように思っています。ただそれがいつまでも続くかということ、なかなか厳しい状況だと、そういう意味では機能を危惧しておると、こういうことであります。

同時に家族制度や家の在り方は、もう歴史上もいろいろ変遷してきて、それをとやかく言うことは、私自身はないわけでありまして、恐らくおっしゃったように、この地域に住んで、それでも住んどって困ったら地域で育ち、あるいは隣近所で何とかならいやと気持ち、それぞれあったんではなかろうか。その何とかなるという気持ちが薄れてくると、どうしても孤立化になってくると。このような地域ではとこうなっていくので、まさにこの地域全体はみんな困ったときには助け合って、何とかならいやという思いは共有できたり、広がることは大事かと思っておりますので、そういう観点で行政運営も含めて、やらなくてはならないとこのように理解をしております。

○議長（浅田雅昭君） 14番、大久保陽一議員。

○14番（大久保陽一君） 今までここでの一般質問の中で、私は公民館の話もしてきました。宍粟市で公民館というと自治会館と勘違いされるんですけども、職員のいる社会教育法に基づく施設の公民館のことなんですけれども、この公民館だとかコミュニティーセンター、児童館等々の地域の今の自治会運営とかのことを今ま

でこの場で何度も質問させていただきました。

やはり人が集まって、人が一緒に生きていくことがその支え合ったり、助け合ったり、何とかしていくという社会の一番の基盤だと思うんです。その基盤が今までは宍粟市の場合は連合自治会、自治会に多くの部分を任せてた。そこが大きく今、先ほどお葬式の形態でも言いましたけども、変わってきてつつある。だからこそ、市のほうも今の参画と協働のこのまちづくりを進めようとしてるんだらうと思うわけなんですけれども、やはり公民館的な機能、コミュニティーセンターとしての機能を持たして、市民がもっと集まれる場を多くつくっていくことが大切なんだと思うわけです。

ちょうど、以前この場で公民館の話をするときに、島根県の邑南町のことも行って教えていただいたことを、この場で話しさせていただいたことがあるんですけれども、邑南町はやっぱり子どもの出生数が、そんなに多少の毎年でこぼこはあるにしろ、減ってないんですよ。私は以前ここで言いましたように、大学を卒業したり高校卒業して都会に出られた人がやはりふるさとに帰ってくる。その中で、子どもの出生数が人口がたかだか1万人の小さな町なんですけど、減っていかないというのは、何とかなるからだと思うんですよ。ふるさとに帰ってきたときに。

そのふるさとが持つ包摂性と、そのふるさとが持つ何とかなる、分かち合うというものが大事なんだろうと思うわけです。その部分が僕は宍粟市の場合は、この今までの旧の4町がそれぞれ歩んできた歴史の中からも、公民館に近い形はできてきたんだけど、公民館としてはなかったと、市長も何度も答弁されているとおりで思うんです。それが市長の今の答弁の二つ目にあつた、地域運営組織の活動が魅力ある地域をつくり、若者が帰ってくるというお話があつたと思うんですけれども、それと若者の回帰率が低いという答弁もありました。若者の回帰率を高めるためにも、維持していくために、やはりこの地域のコミュニティーをつくり上げるというんですか、お互い支えたり、助け合ったり、そして宍粟市に帰ってきたら何とかなるし、そういう市であつてほしいし、またそういうまちづくりをすることが、まさにこの地域再生なんだろうと思うわけなんです。

子どもの教育だとか子育て、その部分を生かすためには、その根っこの土台がしっかりしていく必要がある。だからこそ、このお葬式の形態が変わつた、祭りの形態も変わってきた。先ほど言いましたが、お葬式の形態が変わっているのは、どうも日本社会だけのようです。人生の最期を送るときに、そんな形態どこも変わつたりしてません。やはりこの変化はいい悪いじゃなしに、大きく行政としてまた

我々として受け止めていく必要があるんだろうと思います。

そこで、ぜひ市長に最後その部分の答弁を求めたいんですけども、この前の6月3日の神戸新聞に、22年の出生率、過去最低1.26、出生数も最少77万人というが出てました。この出生率の1.26という数字が何を表すのか。ネットなどで調べてきました。1.26という数字は1世代たったら、今一世代30年ぐらいだろうと思うんですけど、1世代たてば子どもの数が63%に減るということらしいです。1.26という数字は、1世代で63%になるらしいです。それを考えていくと、この1.26という数字は、ほんま国にとってももう致命的な数字なんだろうと思います。

ぜひそのためにも、そういうことにならないためにも、やっぱり地域のコミュニティーをしっかりとつくっていく。参画と協働のまちづくりを早急に進めて、改善点も変えていく。そして市民が集まれる、共に生きていけるように、そういうまちづくりを進めていっていただきたいと思うわけなんですけれども、市長もう一度御答弁のほうをお願いいたします。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 出生数の数字1.26先ほど出ましたが、御存じかも分かりませんが、合併時は1.64から直ちに1.58に減って、1.3何ぼになって、1.26とこういう状況であります。合併時にはなかなか想像し難いことが、急激に少子化になったということでもあります。宍粟市の現状ももう数値から見ますと、まさにそのような状況に、1.26までは行ってませんが、そんな状況下であります。ただ私はそれはそれでしまして、やっぱりこれからの時代、これまでもそうではありますが、まさに一生涯いろんな意味で、例えば学び続けるということが大事だろうと。それぞれのライフステージなどで、特に私は学校教育は、私は一生涯学び続けるための学び方を学ぶ、社会へ出て生涯それぞれに応じて学んでいくと。

ただ宍粟市の場合、そういう学ぶ機会や場所があるかどうかという、あるいは1人で学ぶのではなしにお友達と学ぶ、そういったことは私は生涯学習とかまちづくりの中でどう展開するか、これは私は大きなこれまで申し上げたとおり、宍粟市の課題とこのように考えてます。

そこで一宮、千種、波賀と順次市民協働センターを建てて、そこには施設を集約しながら、皆さんが集い学んで、学んだことを生かせるような、こんな仕組みをしつつあります。ただ、山崎を捉えますと学遊館であります。山崎では残念ながらこれまでも言ったように、そういった施設がない。いわゆる俗に言う公民館機能を持ったものがしっかりないという。私は今後生涯学び続けるためのある意味の条件

整備を行政がしっかりすることによって、若い人たちから含めて、そこで学んだことを地域に生かしていく、こんなシステムを構築しないとなかなか厳しいのではないかなと、そんなふうにさえ思っております。

そういう意味では、私やっぱり生涯学習まちづくりという大きな理念の中で、今後人づくりを進めていく、このことが非常に大きな要素になるだろうと、このように考えております。したがって、それぞれ生きていくために、生き方を学びながら個を大切にしたり、一人一人を大切にしていって地域を大切にする。それが誇りにつながっていくようなまちづくりが、私はこれから必要だと、このように考えておりました、より具体的に一つ一つそういったことをつないでいくことが大事だと、このように考えております。

○議長（浅田雅昭君） 14番、大久保陽一議員。

○14番（大久保陽一君） 1番だけで終わってしまいそうなんですけれども、やはり市民の人が集まりやすい。そういう本当に長靴のまま行ける、畑帰りに寄れる、犬を散歩しながら寄れる、そういう人が集まりやすいところが非常に大事なんだろうと思います。市内を回りながら本当に感じたことが、ここ去年の秋から急激にこの過疎化が目に見えやすくなったというか、空き家の速度が速まっていったるような気がします。市でいえば、市営住宅が例えば三方も下三方にもある市営住宅の空きが増えていったるんじゃないかと思います。

担当課のほうでちょっとお話を聞くと、今まで市が募集かけたときにたくさんの方募集の方が来られてたんですけど、今本当に少なくなったというお話も聞きました。去年の秋ぐらいから変わってきたというのは、また今の流れの中で、東京へという東へ東へという流れがより一層加速したのかなと思います。だからこそ急ぐ必要があります。現状を、国全体がそうようになっていったる、お葬式の形態からも見て取れるように、国全体がそういうふうになっていったる中で、この宍粟市の中山間地はより一層現状認識を、そこを正確に捉えて早急に進んでいく必要があると思います。

合併当時、宍粟市は人口の減少が年間合併当時、1.2%とか1.3%で減少が推移してたのが、もうこの2022年でしたらほぼ2%です、年間。先ほど言いましたように、自分の目で見たら一気に進んできたという感じを強く受けています。だから福元市長をはじめ、この市の幹部の皆さん、執行機関の皆さん、このことを本当に捉えて、このまちづくりを早急に進めて完成していかないと、僕は取り返しのつかないことになるんじゃないかと思います。これはお葬式からも見えることです。いい悪いじ

やないんです。ぜひそこをお願いしたいと思います。

同じところばかりになるので、次に公共交通のことをお尋ねするわけですが、多くの市の北部の方も、今度新病院ができる。そしたらバスで山崎、今は車があるにしろ、いずれ免許返納した後来るときに、今の山崎のバスの待合所のところで乗り換えて、向こうに行くのかというふうな、私は高齢者になったらその懸念があって、そうなったら嫌や困る。免許返納した後に行けんようになるん違うかと、この北部で暮らせるようになるんと違うかということ懸念しております。

さっきも言いましたけど、山崎の中心部のしーたんバスが走ってないところの人は、今度遠くなることによって、私らの年金生活者にとったら、そのタクシー運賃も上がっていくし、またさっき言いました山崎の待合所で乗り換えなあかんのかなとか、そこまで行かなあかんのかなとかいう懸念も、持たれております。その不安というのが非常に大きいんじゃないかと、市の北部の方もその山崎の中心部の方も、新病院に関してのアクセスのところで不安を持たれております。

再度その部分も答弁の中にあっただかとも思うんですけども、再度答弁を求めます。お願いいたします。

○議長（浅田雅昭君） 富田副市長。

○副市長（富田健次君） 乗換えの部分についての思いがあるということでございます。先ほども答弁申し上げたところなんですけど、このことにつきましては、例えば循環線をどうやっていくとか、乗り入れのバスをどうしていくかということ、今事業者さんも含めて検討しておるところでございますので、やむを得ずということになるかも分かりませんが、検討はしていきたいと思っております。

○議長（浅田雅昭君） 森本市民生活部長。

○市民生活部長（森本和人君） 先ほどの副市長のほうの答弁からなんですけども、今新病院の開設に係る路線のバスのルートとの関係であったりとか、ダイヤについての検討状況であります。まず市とバス事業者との検討状況の中で、一宮、波賀、千種、北部からのバスの路線につきましては、路線時間等に配慮しながら、新病院まで延伸する。もう少し具体的にいいますと、山崎待合所で一旦そこで止まるんですけども、乗り換えなしにそのまま南のほうへ延伸していくということを考えております。それと、山崎町の中心部の方の件も先ほどあったわけなんですけども、その関係ですけども、循環線とか小型バスの戸原線、城下線につきましても、現行のルートを延伸して新病院に乗り入れるというようなことで、今現状打合せをさせていただいております。

今後につきましても、バス事業者や市内の関係部署との連携を図りながら、市民との利便性を考えながら、引き続きバス事業者等も含めて検討を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（浅田雅昭君） 14番、大久保陽一議員。

○14番（大久保陽一君） 今新病院は、循環線等のルート見直しを進めているところで、先ほどの答弁ありましたように、山崎待合所では一旦止まっても、乗り換えなしで新病院のほうに乗り換えなしで、そのまま乗った状態のまま行けるといっているところを進めていっているという話。ぜひ、そういう情報も含めて、市民の方に情報提供していただいて、安心してこの宍粟市で市の北部もそうですし、どこでも安心して暮らせるという町であってほしいなと思いますので、今検討している部分も含めて、安心できますように安心安全で確保されますように、よろしくお願いいたします。

最後にEUから姿を消した、まさにネオニコチノイド系農薬の話なんですけれども、ヨーロッパ等では、もう子どもの成長を阻害するということで、使用が禁止されてるのに、この国、日本ではこれが普通に使われている。国の流れを見ても、いついつまでに減らしたいというのが出てたと思うんですけども、本当気の長い話で、とてもとてもと何でこんなことになったんかと思うような状況です。

その中で今部長がお話されてましたように、宍粟市は特別栽培米という形で、ネオニコチノイド系農薬不使用の栽培方法を宍粟市のブランド米と位置づけて進めているというお話もあったり、この特別栽培米を学校給食に4か月程度提供したい、提供するという体制が今あるということをお話されてました。ぜひ、もう国の動きを待っておれない状況だと思うわけです。だから宍粟市は宍粟市の中でできること、安心して暮らせて子どもの健康も守れる。やはり、これが非常に大事なんじゃないかと思います。

それと、先ほど部長がおっしゃられた、このような取組を保護者等に給食日より等で伝えていきたい。カレンダーという話もあったかと思うわけなんですけど、もろんな形で保護者、また伝えていきたいと、宍粟市のこのネオニコチノイド系農薬に関して、特別栽培米に関して、有機農法に関してのこの情報提供を、より一層市民に知ってもらって、そういう意識を持って、宍粟市のこれから進む姿ですね、一つ目もそうですし、今日の一番最初質問させていただきました地域を再生させて、みんなで助けおうて、みんなで支えおうて、市の北部もどこもみんな安心して暮ら

せる町、そして子どもの健康にも最大限気を配って、国がどうじゃなしに宍粟市としてどうあるのかということ、これからも問い続けて進めていっていただきたいと思ひます。このネオニコチノイド系農薬の話は、今日で一般質問は3回目かなと思ひわけなんですけれども、これに関しては、今までの質問の中で自分の想定しているよりも、この宍粟市の産業部の方の御苦勞があろうかと思ひわけなんですけれども、今までの質問の感覺の中で、自分が想定しているよりも、このネオニコチノイド系農薬に関しては市の取組が早く進んでいってるとんじゃないかと思ひています。自分の想定よりも早く進んでいってるとん思えてなりません。ぜひ、より一層進めていって、市民生活また子どもたちの健康の安全を守っていただきたいと思ひます。

以上で一般質問を終わります。

○議長（浅田雅昭君） 答弁はよろしいですか。

これで14番、大久保陽一議員の一般質問を終わります。

会議の途中ですが、ここで11時5分まで休憩をいたします。

午前10時52分休憩

午前11時05分再開

○議長（浅田雅昭君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは続いて飯田吉則議員の一般質問を行います。

4番、飯田吉則議員。

○4番（飯田吉則君） 議長の許可をいただきましたので、4番、飯田吉則、一般質問をさせていただきます。

2年ぶりにこの場に立たしていただきます。夕べからちょっと寝られんような状況でしたけども、ドキドキしております。よろしくお願ひいたします。

今回は大きく2点の質問をさせていただきます。まずパートナーシップ制度の導入の進捗状況についてお伺ひしたいと思ひます。

今国のほうでは、LGBT等性的少数者への理解増進法案というものが可決されたように聞いております。しかしその内容はマスコミ等から見ますと、当初の案からはかなり後退しているんじゃないかということも言われております。しかし、既に多くの自治体においては、パートナーシップ制度やファミリーシップ制度を導入して、国が認めた結婚ではなくても、パートナーとして宣言することを認める、宣言書受領書という物の提示により、婚姻関係や事実婚と同様に、いろいろな行政サ

ービスを受けられるように配慮されておるところであります。

この3月議会におきまして、同僚議員よりこのパートナーシップ・ファミリーシップ制度の導入を促す質問がございました。その際、令和6年度からの導入を目標に、調査研究を進めるとの回答をされております。先日の文教民生常任委員会の中で、このことに対する資料提供がされておりました。そこに、その資料に至る協議経過や、その中での問題点などについて御説明いただければありがたいかと思っております。

2点目としまして、小規模集落、小規模自治会の今後についてお伺いしたいと思います。令和3年度に暫定版として公表されております、参画と協働のまちづくり指針におきまして、宍粟市では156の自治体、自治会が活動されており、令和3年4月において、高齢化率が50%を超えるのが21自治会、55歳人口が50%を超えるのが98自治会と全体の62%を占めていると報告されております。

この部分につきまして、平成23年度は各6自治会と38自治会であったこと。このことから、この10年で急速な高齢化が進んでいることとなります。特に50世帯未満の小規模集落においては、自治会運営上の負担が重く大きくのしかかっている現状でございます。

市は現在、旧小学校区範囲の15地区におきまして、地域運営組織を設立して地域課題の解決や地域資源の活用に対応しようという動きをされております。そもそも小規模自治会が求める課題解決にそのことがつながっていくのか。その点について、私は少し危惧をしているところがございます。50戸はおろか20戸を切る自治会では、その存続すら危ぶむ声も聞かれ、他の自治会との合併はできないのか、そういう意見など、早急な対応が求められると考えておりますが、いかがお考えでしょうか。お伺いしたいと思います。

まず、1回目の質問を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（浅田雅昭君） 飯田吉則議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは飯田議員の御質問にお答え申し上げたいと思っております。

パートナーシップの関係につきましては、資料提供があってその一つ目の課題と来年の春に向けての導入ということでもあります。それぞれ担当部長のほうから答弁、進捗状況を含めて説明させたいと、御答弁させたいと思っております。

私のほうから小規模自治会の今後についてということでもあります。先ほどの数値でお示しをいただきました。まさにそのとおりで思っております。御承知のとおり、

かつて14年ほど前ですけども、いよいよ地方創生という大きなうねりが入る前に、限界集落ということで、御存じのとおりその打開のために宍粟市においては千町、あこがれ千町の会が限界集落ということで、県と連携をしながら、いろいろその集落の課題に向けて展開を仕掛けたというのは、私はこの問題に対する始まりではなかったかなと、このように考えています。

しかし地方創生、我々としては地域創生という理念の中で、これまで戦略を描いていろいろやったわけではあります。先ほどお話があったとおり、現状はなかなか厳しい課題があると、こういうことでもあります。そこで宍粟市ではこれまで市民の参画と協働によるまちづくりに取り組むべく、地域活動の多くを自治会と一緒に考えてきたところではありますが、その自治会は先ほどあったとおり、人口減少、さらに少子高齢化が進んで、活動を支える地域の担い手不足が非常に大きな課題となっている現状であります。

そこでこのたび、市が策定をしました参画と協働のまちづくり指針におきましては、自治会の活動は継続しながら、その自治会活動を相互に補完する仕組みとして、市内15地区を単位とした地域運営組織をつくることで、女性や若者、子ども、さらには地域外の人材なども巻き込みながら、NPO等各種団体にも参加をいただき、地域課題の解決に向けた新たな取組につなげたいと考えております。

それぞれの地区で、ここの新たな仕組みができれば、存続が危ぶまれる小規模自治体であっても、継続が困難になっている地域活動を地域運営組織が担うことができることも考えておきまして、そのことで担い手不足を解消することにつながるのではないかと。そういう意味において、より身近な地域コミュニティーが維持することが非常に重要だと考えておきまして、そういう方向をもってこの地域運営組織を立ち上げていきたいと、このように考えております。

パートナーシップについては、担当部長から答弁させたいと思います。

○議長（浅田雅昭君） 森本市民生活部長。

○市民生活部長（森本和人君） 私のほうからは、パートナーシップ制度の導入状況の進捗状況についての御質問にお答えいたします。

令和6年4月のパートナーシップ・ファミリーシップ制度の導入に向けて、本年5月には副市長を委員長とします人権問題検討委員会を開催し、各部局の職員で構成する庁内検討会議を設置して検討していくことと、制度の内容や導入スケジュールについての確認を行ったところでございます。現状としましては、庁内検討会議を開催し、制度導入による各課における行政サービスの洗い出しや、その個別業務

への影響を調査しているところでございます。制度導入に関する課題につきましては、個人情報保護を保護するということを考えておきまして、受付時に他の来庁者や担当職員以外に知られないように配慮する必要があると考えております。

これらのことから、受付窓口、受付方法など個人情報を確実に保護できる運用方法を検討していきます。また、制度を利用する際には、誰にも言っていなかった自分の秘密を自分から打ち出すというようなカミングアウトを伴うために、自分の恋愛やその恋愛がどの方向に向かうのかというような性的指向とか、自分の性別をどのように認識するのかという性自認を明らかにしていない当事者にとっては、使いづらく、さらには差別を招くおそれもあります。

日常生活の様々な場面において、生きづらさや悩みをなくすために、学校や家庭、そして職場などの社会全体で性的指向や性自認に対する正しい知識を深めていくことが課題であると考えております。

以上です。

○議長（浅田雅昭君） 4番、飯田吉則議員。

○4番（飯田吉則君） それでは再質問をさせていただきます。

まず先日の文教民生常任委員会で見させていただきました資料の中を見させていただきました。かなり踏み込んだ内容になっておると思います。よく見ておりますと一番先進的に取り組んでおられる明石市の内容と、ほぼ同じような内容になっておるかと思っております。ほかのところを見ましても、それ以上に踏み込んだ状況になっておるかと思っております。これが案としてではなく、このまま採用されるということについては望むわけですけれども、今国会の審議の中で、先ほど申しましたLGBT理解増進法案、この中で、いろんな解釈の仕方がされております。婚姻関係であるとか、性同一性であるとかいうことについての解釈の仕方が、各政党とかによっていろんな解釈の仕方をされております。

そういう意味で、これからこの法案を通った後の運用の中で、どういった見解が示されるかということは今のところまだはっきりしていないわけで、じゃあ今つくろうとしておる制度が、その指針の中でよしとされるかどうかという部分が、恐らく出てくる可能性がないとは言えないと思うんですよ。そういう意味の中で明石のあの市長のように、独断的にどんとやるぞと言ったらやるんだというやり方で、やっておられることは、確かにいいことはどんどん進めたらいいわけなんですけれども、こういう国からの指針と若干ずれが生じた場合、それをどうするのか。もうこれはもう決めたことだからやろうというふうになるのかどうか。それは出てみな分から

んと言われてしまえば終わりなんですけれども、基本的に今出されておるものについては、本当に肯定的に見られる案だと思いますので、もうその辺のところの見解を伺いたいと思います。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 今議員の御質問のとおりだと思います。私もその中で明石市の状況は十分承知しておりますし、当然明石市さんも今の法律に違反している問題でも何でもありません。これは市の独自性もあるという、私も直接市長さんに、前任の市長さんにお聞きしました。例えばであります、市営住宅で家族としての扱い、これをどうするかということについても、今の明石の状況でもそのような理解で市営住宅、もちろん県営住宅は県のことでありますけれども、同じようにできると思います。

したがって今回の法律は、それぞれ党によっていろいろ考え方が違いますが、目標は同じなんですけれども、具体的な指針の中でどう出るかは、ちょっと今のところ不透明でありますけれども、私は今現在素案として市がお示しておる、これから詰めますが、私はいけるのではないかなと、このように考えておりました、その方向で現段階では進めていきたいと、このように考えています。

○議長（浅田雅昭君） 4番、飯田吉則議員。

○4番（飯田吉則君） いろんな意味で、先ほど部長のほうからありましたように、自分以外の方に表現しづらい生活を強いられてきた方々であります。そういう意味においても、こういったことが導入されることに対して、市内にどれだけの方がおられるかということは別としまして、安心を与えるということについては、間違いないと思います。なるべく早くこれが施行されることを願うわけなんですけれども、いろいろと調べてみますと、関東の埼玉の春日部市でしたか、ちょっと待ってください。所沢とか狭山とか、この近辺の5市では連携しまして協定を結ぶと。だからお互いにもう宣言された物を受理した場合、どの市に行っても同じ条件で扱おうと。だからうちの市でやってないから、よそから来た人はまたうちでも宣言しなさいというものではなくて、受け入れますよと。だからお互いにうちからそちらへ行っても、受け入れてくださいねというような形でやっておるといところです。

ところが見てみますと、関西圏、阪神間で結構皆さんやっておられるんですけれども、なかなか市独自の見解の相違、また内容が異なっております、そちらからこっちへ来られる場合、ちょっとうちとはそこらの辺の条件が違うんでとかというようにところがあると聞いております。だから連携がまだ完全にできていないとい

う状況のようです。

そういう意味において、今姫路市とたつの市がパートナーシップを宣言されておりますけれども、今の宍粟市とはかなりかけ離れた状況にあらうかなと思います。その辺のことについて、今後増えてくると思うんですね。こういうことをされるという意味では、姫路の圏域、たつの・佐用とかの圏域、両方の圏域にまたがっておる宍粟市なんですけれども、そういった中で、先進市としてその辺のところをリードしていく、いかなければならないというような思いはお持ちでしょうか。お伺いします。

○議長（浅田雅昭君） 森本市民生活部長。

○市民生活部長（森本和人君） 飯田議員の先ほどの質問の中に触れるんですけども、パートナーシップ制度の自治体連携の件だと思います。まさしくおっしゃるとおり、その制度の周知と拡充、また宣誓者の負担軽減とか利便性を図る上では、この連携というのを進めていかなければならないと考えております。

先ほど言われましたように、姫路市を中心とします8市8町の播磨圏域の連携中枢都市圏、またたつの市を中心とします播磨科学公園都市圏域の定住自立圏の2市2町、この部分につきましても制度が入っているところと、入っていないところがあります。宍粟市としましても連携の中で積極的に呼びかけをしまして、連携ができるような形を考えております。

○議長（浅田雅昭君） 4番、飯田吉則議員。

○4番（飯田吉則君） そういうお考えがあるということは、一安心しております。自分のところをつくったから、自分ところは安心ということではなくて、やはり国全体のことでもあります。日本人全体のことでもありますので、そういう意味ではどンドンと地方自治体が連携して進めていくことで、国全体も動いていくという。基本的に今の状況は、地方自治体が先駆的にずっといろんな取組をしとることによって、国も動かざるを得ないような状況が来ておる今の現状やと思うんで、やっぱりその辺のところは、どンドンいいことは進めていくという方向で、努力していただきたいなと思います。

一応、先ほどあったいろんな条件というんですか、こういうことについては、免除しましょうとか、許可しましょうとかいう部分で、病院とかございますね。病院の家族として扱うとかいう部分で、今現状宍粟総合病院ではどういう扱いになってますか。やはりそういった場合、もし入院された場合、保証人としてその人を認めるとか認めないという場合、まだ案の状況ですので、それを施行されるまではそ

うではない、今の現状ではそうではないという状況なんでしょうか。お伺いします。

○議長（浅田雅昭君） 森本市民生活部長。

○市民生活部長（森本和人君） まさしく現在幹事会という庁舎内での検討部会を設けておりまして、その中にも、総合病院の職員の方にも入っていただいております。県では先行してそういうような取扱いをされてるそうなんですけども、市としても今後どのような形で認めていくのかとか、どういった手続になるのかと、そういったことをその検討会議の中で詰めてまいりたいと思っています。

○議長（浅田雅昭君） 4番、飯田吉則議員。

○4番（飯田吉則君） 当然そうなんだろうと思っています。いろんな意味で市営住宅であったり、それから墓地の問題、それから犯罪被害者の問題、それが当事者等の関係がどうであるか、正式に認められた結婚関係であるのか。そういう部分の違いで、いろいろと差別が生まれておると聞いておりますので、その辺のところまた住民票の中で同居人というものから、縁故者という形にするとか、いろんな問題があると思うんです。

そういう関係で、いろんな各課がそこに入って横断的に検討されておると、今部長のほうからお聞きしましたので、どうかこの辺のところはきっちり詰めて、いざ施行段階で不備がないように、きっちりしたいなと思います。その辺いかがでしょうか。

○議長（浅田雅昭君） 森本市民生活部長。

○市民生活部長（森本和人君） この制度の導入の目的ですとか、重要性につきましては、行政がその性的マイノリティのカップルの存在をきちんと認め、その苦勞に寄り添って、生きづらさを解消していくための取組をスタートさせるための姿勢の表明であると思っています。国会のほうでは、LGBT理解増進法、また同性婚に関する裁判も今現在行われている中、こういったものを的確に国の動き、また県からの情報も得ながら、その制度を確立させていきたいと考えております。

○議長（浅田雅昭君） 4番、飯田吉則議員。

○4番（飯田吉則君） そうですね。部長がおっしゃいましたように、同性婚について裁判で違憲である、合憲であるといろんなことは言われております。またその中で合憲であるけども、違憲状態であるというような判断も、本当に地方の場でも判断がいろいろと分かれておるところであります。そういった中で、先ほど言いましたように、国の判断、法律の判断という部分で、いろいろと今からもう動いていくと思うんですけれども、やはり市は独自の本当の信念を持った考えで決めていただ

く、そして住みよい宍粟市になるように続けていっていただきたいと思います。

市長もう一回、その辺の見解をお願いします。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 冒頭申し上げたとおり、その方向で進めていきたいと思いません。裁判のやつは四つの裁判ありまして、一つは合憲になったんですが、憲法上。ただそれはそれとして、やっぱり担当部長が答弁申し上げたとおり、やっぱり性的マイノリティ含めて、生きづらさをどう解消していくかということは、基本的なところだと思います。そういう意味では住みよい町をつくろうという大きな理念と合致しますので、その方向で進めていきたい。ただし、どうしても法的な問題が出た場合はもうやむを得ない場合もあろうかと思うんですが、考え方はその考え方があります。

○議長（浅田雅昭君） 4番、飯田吉則議員。

○4番（飯田吉則君） その辺、法の解釈という部分での違いだけではなくしていただきたいと思う。本当に法律に違反するという場合については、もう致し方ないと思うんですけども、その辺だけお願いしておきます。

続きまして2点目の自治会、小規模自治会の今後についてというところでお伺いしたいと思います。

先ほど大久保議員のところでも、これと似たような内容になっと思ったと思うんですけども、やはり私の周りでも自治会として本当にいいんだろうかという方がございました。同じ年の方で2回目の自治会長になったと。ならなしゃあないんやと、先ほどおっしゃったように、もう思いやりというんですか、気遣い、仕方ないだろうと。わしがやらなんたら誰もやれへんやからという。だからといって、自分より若い人って数えるほどしかおらんと、数えるほどとあったところで、20軒あるかないかという状況なんで、もうどうしようもないんだというところなんです。

その中でも問題なのは、自分が自治会長になって仕事をするということについては、仕方がないと。ところが、市からいろんな役をせざる得ん状況、この役があった、この役があるということで、いろんな役があるんやと。20軒の中でもう70代、80代の老夫婦の家がもう五、六軒あってというような状況になってくれば、おのずと限られた人しかその役をできないという部分があったりして、本当に大変なんやと。この状況は何とかならんのかというような相談を受けました。

確かにそうやと思うと、私が住んでおります福知自治会は140軒余りございます。その140軒ある中でも、なかなかそういう役回りの分担をするときには、なかなか

もめます。はいと手を挙げてくれる人はなかなか。手を挙げるどころではない、うなずく人が少ないという状況でございます。そういった中で20軒や30軒という中でそういう状況をつくろうと思えば、本当に大変だと思うんです。先ほどからありました地域づくりということで、地域運営組織というものを立ち上げてという状況をお聞きします。しかしながら、本当にその運営組織ができることによって、そういう小規模集落の本当の悩み事が解決できるのかなど。その方向を向いて、運営されていく状況を何とかつくっていただきたいと思うんです。

いろんな意味で社会教育とか、そういったことに関するものについては、その小規模集落に専任の委員を設けなくても、先ほど言った地域運営組織の中で、全体的にできる事業、そういうものであれば、そういうところで委員を選んだ中で、その地域を巻き込んでやっていくというような方法も考えられますので、社会教育の部分に1人に出してくれとかいうことが起きますと、どうしても二つも三つの役員を掛け持ちせなあかんという状況が生まれていって、やはり若い者に帰って来いとよと言わんがよと、帰ってきたらついでに役員当たるんやという状況も聞いておりますので、できればそういう方向で地域運営組織というものを運営していただきたいなと、そういう方向に導いていただきたいと。

現状繁盛地区で、「Moreモア繁盛」を中心としたものを、地域運営組織的な方向でやられておりますけれども、繁盛の「Moreモア繁盛」にしましても、自分たち独自で立ち上げた、言えばNPOみたいな形の法人組織でございます、今のところね。となると自分たちも土曜日にもいろんなイベントをされておりました。各地からいろんなエンターテイナーを呼んで来て、人を集めてというような格好で、かなり苦勞されております。

だから、われらはこのことをするに精いっぱいなんやと、あと周りの地域を巻き込んで、その地域の助けをするというようなところまで手が回らんという、それが正直なところだと思うんです。だからそういうところも含めて、もう一考できないもんかと思っておるんですけど、その辺いかがでしょうか。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） この間、島根大の作野先生に入っていていただいて各地域に入っていて、いろいろ地域の事情をつかんでいただいて、いろいろ御意見をいただく中で方針を出したと。方針は方針として僕は間違いない方向だと。ただ現状地域を見ますと、生推協であったり、消防団であったり、あるいは単位自治会との関わり、これをどう総合的に解決しながら、そことどう結びつけていくかということ

は、私はこれからの課題だと思います。

屋上屋に多くにいろんな団体つくっても、どうしようもないことがありますので、先ほどおっしゃったように、あちこちの役を皆せないかんということになります。そういう意味では、今回のその方針に従って、一つ一つやっぱりしっかり地域によっても幾らか違いがありますので、しっかりその違いを課題を見つけながら、その方向に向かって進んでいきたいと、このように思っています。そのことが大事だと、このように思います。

それから2点目は、確かに1集落20のところ、あるいは15とかあるわけで、市内。先般今年度に入りまして、例えばであります、一つの例であります、1年目は連合自治会でもこれまで、連合自治会長さん5人で、それからあと役員さんと単位自治会と、これではどうしようもない。分担がいろんな業務は関わり過ぎになってくるということで、連合の副会長さんも含めて全体の役員構成をしようと、その中で分担していこうという一つの動きが出ました。

それから各地区の連合自治会も、それぞれその会長さんがいろんなことをやりよったけど、できるだけ分担しようと、こんな動きも当然こうなってくるわけです。それは取りも直さず、やっぱりなかなか自治会長さんにはっきり言って成り手がないうという現状を、これからどう打開するかということで、先ほどおっしゃったような地域組織、運営組織をして、できるだけみんなでその地域、小集落をお互い助け合っていこうと、こういうことをつくっていこうということで。ただ課題につきましては、一つは私はいろいろ議論に参加しておりますと、やっぱり財産をどうするか。例えば生産森林組合であったり、ある地縁の財産だったり、そういったものをどう処理していったら、それをどう守っていくのかと、これ大きな課題であります。

それからもう一つは今進めておりますが、消防団のありよう、地域の防災や安全をどうしていくか、地域でやっていくのか。この消防などについても機構をどんどんと、それと相まって地域全体の組織を見直さないと、なかなか単一的には難しいんではないかなと私自身考えておりました、今後そういった方向で、方向は一つにしながら課題はそれぞれ地域によって違いますので、しっかり議論していきたいとこのように思っています。

ただその方向がもし間違っておれば、やっぱり違うなとなったら、またみんな考えていくということで、今の段階であの方向に向かっていきたいと、このように考えています。

○議長（浅田雅昭君） 4番、飯田吉則議員。

○4番（飯田吉則君） その問題点は確かにあります。旧来からの任意団体といいな
がらも、財産を持っておる。そういう山の生産森林組合であるとか、自治会の財産
というものは、地縁団体の認可を受けなければ持てないという状況ですので、それ
はある程度少ないと思うんですけれども、一番が特に一宮であります生産森林組合、
この辺の財産をどうするのかという。もうこれは生産森林組合のみならず、染河内
でございますような株山というか、株主がおって一つの山林を経営しとるとい
うような部分もございまして、地域的にいろんな都合がございます。そういうところ
まで踏み込むというのはなかなか難しい部分がございますけれども、最近の森林の行
政の中で市が受け持つというようなことがありました。お聞きしました。井内はも
う市にお願いしたいと、生産森林組合は。もう一つ荷が降りたというようなこと
も言っていましたけれども、そういう意味で、できるだけそういう重荷を取り除ける
部分は取り除いて、やっぱり相互に助け合いができる状況をつくっていく。

でも踏み込んではいけない部分は絶対あると思うんですね。旧来の自治会とい
う中の部分に踏み込めない部分はあると思うんで、そこはそことして置いておく。
これはもう仕方ないと思うんです。でもやっぱり現代になってやっていかなあか
んとして生まれてきた、いろんな事業がございます。そういう部分については、や
はり横つながりでお互いに協力してやっていくという方向を、できれば取っていか
なければ、もうこれ以上もたないと思いますので、その辺のところはやはり各課
におきましても、いろんなことがあると思うんですけれども、それを自治会に下
ろすときには、できればそういう形で、単位自治会同士がつながってできる状
況をつくるとか、そういう部分について御検討いただければなど。

そういう説明もしていただいて、つながってやれる自治会はつながってくだ
さいねというところを、できれば検討していただけないかと思うんですけれど、
その辺いかがでしょうか。

○議長（浅田雅昭君） 森本市民生活部長。

○市民生活部長（森本和人君） 先ほど来の自治会であつたりとか、地域運
営組織の話になるんですけれども、地域運営組織としましては、以前から申し
上げてますように、宍粟市内15地区自治会からある程度顔が見える地域とい
うことで、15にさせていただきます。そういった中で、新しい組織ができると、
またその仕事が増えるのではないかと、あるいはまた誰がするのかというよ
うなことも聞いております。

現在自治会での活動をされておりますけれども、自治会は自治会の中で守るべきも

の、助け合いでできるようなもの、そういったものを精査というものも必要でありますし、今の役職とかその行事の必要性とか、実施主体をもう一度見直す必要もあるかと思えます。自治会の中でのその見直しもありますし、先ほど言いました行政の中の横の連携の中で、役職の方にお問い合わせする場合についても、できるだけ負担のかからないような形でその方向性というものも今後必要かと考えております。

○議長（浅田雅昭君） 4番、飯田吉則議員。

○4番（飯田吉則君） 以前に私どもの会派で、愛知県の新城市に参りました。そのときにこういった仕組みをお聞きして、提案したことがございます。若者会議も含めてですけれども、地域組織をつくってという。そこには市から職員を1人張り付かせるという形で運営されておるんですけども、そして一定の予算をそこに与えて、地域課題をそれで解決するという形のものでございます。

しかし、それを全てそのままねるという意味ではなくて、それは宍粟市なりの新しいやり方もあろうかと思えます。でも今回地域支援員ですか、そういう人を張り付かせておるといふ部分が、一つその人にどれだけの権限が、権限というんですか、あれがあるのかという部分もございますけれども、やはり市の意向はかなりそこに働いてくるということを前提にやっていただくと。それと現在の連合自治会であるとか、そういうものをそこに最初から当てはめるといふことはしないほうが、私はいいいんじゃないかなと。

やはり積極的に参加できる人を募るといふようなやり方でやっていくほうが、続くといふんですか、いろんな意味で重みがないと、だからそれに対する広報はかなり必要になってくるのかなと。それに、よし私もそれに参加しようという。千種の例で高校生とかいろんな方が参加されたと聞いてますので、やっぱりそういう方向ができるように、若い人から一定の年代の方までが参加して、いろんな意見を出して、地域の課題に取り組むといふ部分については、やはりそういう方向で進めていただけるように、本当に努力していただきたいと思えます。

本当に、先ほどから何勝手なことを言うとんやと思われるかもしれませんが、本当に特に一宮、波賀、千種の北部の本当に少ない人口の戸数の集落にとっては、本当にもう存続を危ぶむ声ってこれもう本当にも大きいと思えます。もう分かっとんやとおっしゃいますけども、切実になっておりますので、その辺のところを含んで、できるだけ早くそういう状況がつかれるように、お願いしたいと思えます。

もう一度市長、お願いいたします。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 私もこの4月から各地区の連合自治会の総会だったり、あるいは個別だったりして、お邪魔していろいろ話したら、まさにおっしゃったとおり集落の存続が本当に切実な課題として捉えられていらっしゃいます。したがって、重荷にならないように、屋上屋の組織をつくらないようにということが大前提だと思うので、いろんな幅広い層の人たちが地域の課題をみんなで話し合っ解決に向かっていく。こういう組織に向かって進めていきたいと思いますので。

ただ一挙になかなか、この間2年ほどずっと関わっていっただけですけども、方向性だけは間違わないように、しっかりと取り組んでいきたいと、このように思いますので、また今後もしいろいろ見ていただいて、御意見いただいたらありがたいと思います。

○議長（浅田雅昭君） これで4番、飯田吉則議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩いたします。

午前 11時41分休憩

午後 1時00分再開

○議長（浅田雅昭君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

続いて八木雄治議員の一般質問を行います。

5番、八木雄治議員。

○5番（八木雄治君） 午後からもよろしくお願ひいたします。5番八木です。議長の許可を得ましたので通告に基づき、一般質問させていただきます。

私のほうからは大きく2点いたしたいと思います。

まず初めに、自転車用ヘルメット着用が努力義務化になったことに対する市の対応について伺います。

今年の4月1日から、改正道路交通法の施行により、自転車に乗る際のヘルメットの着用が全ての人を対象に努力義務とされました。2か月が過ぎましたが、まだ周りを見渡してもヘルメットを着用して自転車に乗っている人は少ないように感じます。あくまでもヘルメットの着用は努力義務なので、着用しなくても罰則等はありませんが、そこで市としてどのように考えられているのか伺います。

一つ目として、警察が主として取り組まれることだとは思いますが、市としても市民の安全安心を考えると、ヘルメット着用への啓発等を進めるべきだと思います。今年の2月、3月にかけて、警察庁が自転車の利用者が多く、降雪の影響が少ない13の都府県の駅周辺などの現地の警察が調べた結果、着用率は4%ということです。

最も着用率が高かった県は熊本県の7.8%で、関西では京都が4.2%、大阪が2.4%、そして13のうち最も低かった県が兵庫県ということで、1.9%ということネットのほうでちょっと調べさせてもらいましたが、この数値を見て現在市はどのようなことを考えられているのか、お伺いいたします。

もう一つ、今年度の予算で、高齢者向けステアードストレート交通安全教室が上がっています。高齢者向けに行われる教室だと思いますが、高齢者だけでなく市民全般に向けて行うこともいいと思うのですが、市の考えをお伺いいたします。

そして大きく二つ目の質問ですが、ワクチン接種の助成についてです。午前中の答弁にも市長が言われましたけども、新型コロナウイルス感染症の位置づけが、これまでいわゆる2類相当になっていましたが、5月8日から5類感染症になりました。これまで医療従事者、また、その他関係者の方々には大変お世話になりましたが、本当にありがとうございました。しかし既にもう始まっていますが、高齢者や基礎疾患を有する5歳から64歳までの方、また冬には5歳以上の希望者の方が公費でコロナワクチンを接種することができます。そこでも医療従事者やその他関係者の方々にはお世話になりますが、どうかよろしくお伺いいたします。

そこで質問なんですけども、一昨年12月、昨年6月議会でも質問させていただいた带状疱疹のワクチン助成について、再度質問させていただきます。そのときの部長の答弁では、国の動向や県、近隣市町の助成状況等を把握の上、検討していきたいとの答弁がありましたが、県のほうも国に対して要望を出されております。また、国も定期接種化に向けて検討されています。

そこで、市としてその後の進捗状況を伺いたいと思います。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（浅田雅昭君） 八木雄治議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、八木議員の御質問に私のほうからは、ワクチン接種の助成についての答弁をさせていただいて、ヘルメットの努力義務については、担当部長のほうから現状も踏まえて答弁申し上げたいと思います。

带状疱疹のワクチン接種につきましては、国においても定期接種化に向け検討をなされておりますが、期待される効果であったり、あるいは導入年齢等に関して引き続き検討が必要であるとして、現時点では定期予防接種の対象とされておらず、任意の予防接種としての位置づけであり、昨年6月の答弁と状況は変わっておるところではありません。

県内の各市町におきましても、兵庫県の調査によりますと佐用町のみ接種費用の一部助成を令和3年度から始められていることは確認しております。このワクチン接種につきましては、始まって期間が短いことや、国の予防接種ガイドラインにおいても、現時点では任意接種であることから、宍粟市としましては、今後の社会的要請の高まりによる国や県の動向、特に県におかれましても、昨年12月議会でも副知事のほうから答弁があったとおり、国に対して検討を進めるよう要望すると、こういうことを要望活動がある状況であります。そういったことも踏まえながら、また県内他市町の助成状況等を注視してまいりたいと、このように考えておりますので、そのように御理解いただきたいと、このように思います。

以上であります。

○議長（浅田雅昭君） 水口市長公室長。

○市長公室長（水口浩也君） 私のほうからは、自転車用ヘルメットの着用が努力義務化のことにつきまして、御質問にお答えいたします。

まず1点目の自転車利用者のヘルメットの着用の啓発につきましてですが、警察庁の調べでは自転車事故で亡くなられた方のうち、頭部に致命傷を負った事案が約6割、さらに自転車乗車中の交通事故において亡くなられた方は、ヘルメット着用と比べ、不着用時は2倍となっており、自転車のヘルメットの着用は交通事故被害を軽減し、命を守ることに繋がると考えております。このことから、自転車を利用する全ての方に、ヘルメット着用を啓発していく必要があると考えておるところでございます。

市としましては、宍粟警察と協力しながら啓発を行っております。3月中旬からはしーたん通信での啓発、広報誌におきましては、先月5月号でしたが掲載しております。また着用についての街頭キャンペーンなどを行ってきたところがございます。今後も1人でも多くの自転車利用者がヘルメット着用をされるよう、引き続き啓発活動に取り組んでまいりたいと思います。

2点目のスケアードストレート交通安全教室についてですが、この事業は実際の事故を再現し、間近で事故の恐怖を実感していただく中で、交通安全ルールを遵守することの大切さを学ぶ教室となっております。自転車利用者率の高い中学生を対象に、平成29年度から中学校全7校で教室を開催いたしました。当市における人身事故のうち、高齢者が関係する事故の割合が高いという状況から、これを踏まえまして、今年度からは高齢者を対象に、高齢者大学でのメニューとして取組し実施する計画にしております。

御指摘の市民全般での実施につきましては、高齢者大学に広く市民も参加いただいて、学習いただけるような形式で調整することで参加をいただきまして、その上で、交通事故の減少につなげていくよう取組を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（浅田雅昭君） 5番、八木雄治議員。

○5番（八木雄治君） それではまず一つ目、初めのヘルメットの着用について質問させていただきたいと思います。

先ほども述べさせてもらったんですけども、これこの3月に兵庫県警のほうで調査されまして、宍粟市ではメインで通学路とかイオン周辺で調査されたときに、自転車のヘルメット着用率が約26%であったということで、先ほどの質問のときに述べたとは全然違うんですけども、それは調査場所が違うからだとは思んですけども、宍粟市で26%、これは多分ほとんどの方が中学生の方がかぶっておられるヘルメットの着用率だとは思なんです。

そのときの県内が約13%だということで、県の平均よりも宍粟市のほうが高いということなんですけども、私自身も多分皆さんもそうだったと思うんですけども、中学校のときにはヘルメットを着用して通学していましたが、卒業して高校生で自転車に乗るときにはもうヘルメットなしで、今も自転車乗るときにはそういうヘルメットなしで乗っていたとは僕も思っています。

最近は自転車乗ることがなくなったので、ヘルメットをかぶることはあまりないんですけども、やはりヘルメット着用、先ほども水口市長公室長が言われたんですけども、着用されているのとしていないのでは、着用してないほうでは、2倍ほどの事故の確率が高くなるということと言われてましたので、やはりかぶっていること自体、本当に死亡の確率が少なくなるということであれなんですけども、そこで愛媛県のほうの市のことがネットに載っていたんですけども、高校生の息子さんが亡くなられて、そのお父さんが命の大切さということで、交通事故の講演等をやられて、そのことがきっかけで行政を動かしまして、県の教育委員会や県立高校の生徒に対して自転車に乗るときにはヘルメットの着用を義務化したという事例が出ています。

これはNHKでも放送されたみたいなんですけども、私はちょっと見てないんですけども、そこでさらには県のほうも、県立高校の生徒に自転車用ヘルメットを無償で配布するなど、予算面でも支援を行いましたということが載ってたんですけど、

高校となると、ちょっと市の行政とはちょっと変わってくるんですけども、やはり行政が動くことによって、その着用率が変わってくる。今ではこの県下の高校生も100%近く、ヘルメットをかぶって自転車通学をされるということをこれ載っていたんですけども、やはり行政の力も大変必要ではないかなとは思うんですけども、そのところをちょっともう一度伺いたします。

○議長（浅田雅昭君） 水口市長公室長。

○市長公室長（水口浩也君） ヘルメットの補助を含めての行政的な支援ということだったかなと思いますが、まず先ほども御説明させていただいたとおりなんですが、まずこの4月に義務化ということで、努力義務としてなっております。まずは事故したときのヘルメットは安全に命を守るといふようなところ、そういった啓発をしっかりとっていくという御答弁させていただいたんですが、先ほどありましたように、しっかりとこの啓発をまずは進めていきたいと。なぜつけなければならないのかということを理解しないと、なかなかその物があっても、かぶっていただけないのかなというところもございますので、啓発にしっかりと努めていきたいと考えておるところでございます。

また、今後そういった着用率といいますか、市内のそういった状況も把握する中で検討になろうかなと思っております。まずは皆さんへの周知・啓発をしっかりと警察とともに進めていきたいと考えておるところでございます。

○議長（浅田雅昭君） 5番、八木雄治議員。

○5番（八木雄治君） 啓発は頑張って進めていただきたいと思ひますし、警察のほうからお聞きしたんですけども、市と一緒に何かビデオを撮られて、しーたん放送のほうでもそういう動画を流すということも聞きましたので、ぜひとも啓発には努めていただきたいなと思ひます。

多分皆さんも、もう知っておられると思うんですけども、6月1日の神戸新聞に、姫路市のあれが載ってるんですけども、姫路市は市内の在住の高校生と65歳以上の高齢者を対象に、自転車用ヘルメットの購入費の半額、それを助成する方針を固めたということで、市は着用率が低いとされる世代の購入を促して重大事項防止につなげるよう今年の秋までに始める予定ということで、姫路市だけでなく、高砂市もそういうことを、何か安全教室に参加された方は5%引きを受けられる制度を今実施しているというような、いろんな助成をされてる市もありますので、宍粟市も何とかそういう、財政の苦しいところもあるとは思ひうんですけども、やはり市民の安全安心を思うと、やはりそういうのが大切じゃないかなと思ひうんですけども、

再度市長、ここはどうなのかお伺いたします。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） ヘルメットの着用は冒頭からあったとおり努力義務化であります。先般宍粟市の交通安全自家用協会総会もありまして、宍粟警察署からもそのお話があったり、あるいは啓発の問題、さらには市民に可能な限りそういったことでさらに啓発を推進していこうというようなこともお話がありました。

特に中学生については、先ほどあったとおりでありますけども、高校生は今ヘルメット着用はないと思うんですが、市内はそういうことも含めて、今後大きな課題であります。財源的な問題もあるんですが、まさに自転車事故で亡くなる方の特に大半が高齢者も多い状況でありますので、今日の段階ではじゃあ補助を検討しましょうというわけには、なかなかいかないのが現実でありまして、おっしゃる意味は十分理解できますので、今後一つの検討材料として捉えさせていただきたいと、このように思っています。

○議長（浅田雅昭君） 5番、八木雄治議員。

○5番（八木雄治君） 何とかそこも十分検討されて、市民の安全と安心のためにお願いたいなと思いますし、あとその次のスケアードストレート教室ですかね、これは先ほども説明あったと思うんですけども、スケアードとは怖がるとかおびえるという意味で、恐怖を実際に感じることによって、危険な行為を行わせないようにする教育法ということで、本当に実際に近くでそういうのを見ると、スタントマンの方が車にはねられてぼんと飛んで、頭を打ったりするのを見ると、やはり恐怖を感じると思いますので、やはりこういう先ほども答弁あったんですけども、市民の方もなるべく参加できるような感じで、そういう教室を開いていただきたいと思うんですけども、今年はまずどこで始めようと思われているのか、ちょっとお伺いたします。

○議長（浅田雅昭君） 水口市長公室長。

○市長公室長（水口浩也君） 本年度につきましては、一宮の高齢者大学のほうで開催する予定としております。開始の募集等につきましては今後ということになりますので、先ほど答弁させていただきましたように、一般の方も参加できるような形で、担当部署と調整を進めたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（浅田雅昭君） 5番、八木雄治議員。

○5番（八木雄治君） そこをよろしく申し上げます。本当にやっぱりヘルメット、

小さい方は親御さんらがちゃんとヘルメットをかぶるようにということをされてると思うんですけど、やはり高校生以上の方が一番かぶっていないのが多いと思いますので、何とか助成のほうも考えてしていただきたいと思います。

続いて、带状疱疹のワクチンについてなんですけども、これまで3回ほど、今日で3回ほどの質問になるんですけども、带状疱疹は多くの方が子どものときに感染する水ぼうそうのウイルスが原因ということで、水ぼうそうが収まっても体内に蓄積していて堆積していて、年とともに加齢やストレスで免疫力が低下したときに、再び活性化して起こす症状なんですけども、はっきり言って带状疱疹に僕もなったことがないんでどうなのか分からないんですけども、結構なった方に聞くと本当につらいということをお聞きしております。

特に、早めにすぐに治療すればそんなことはないんですけども、やはりちょっと、何か痛いなという感じで長引いてしまうと、後遺症が残ったりするということで、その後遺症がひどい場合には、目とか鼻とかそういうところにいくと、目が見えなくなったりするようなことも起き得るということをお聞きしますので、何とかそういうことがないようにしていただきたいなとは思いますが、本当に50歳以上、私の近くでも、市民の方からもそういう带状疱疹になったから大変なんで、何とか助成していただきたいなという声も上がってますし、同僚議員でも私が質問させてもらってから、带状疱疹になってほんまに大変やという話も聞いています。ぜひとも、そういうことがなるべく起きないように、ワクチンの接種するのが本当は自分の体が一番大切で、やはり日常の体調管理が大切なんですけども、ワクチン接種が必要だと思うんですけども、そのところをもう一度見解のほうをお願いしたいんですけども。

○議長（浅田雅昭君） 橋本健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 徹君） 带状疱疹ワクチンのことにつきまして、先ほど市長の答弁において、国県の動向、また県内の市町自治体の助成状況を注視していくという答弁がございました。少し補足して説明をさせていただきます。

これ国といいますのが、厚生労働省の厚生科学審議会、予防接種ワクチン部会というところで、現在も審議継続中でありまして、この分科会におきましては、全ての予防接種やワクチンに関する重要事項を調査・審議する分科会となっております。この分科会が3か月に一度開催をされており、带状疱疹ワクチンの副反応等につきましても、製造業者及び医療機関からの報告を受け、そしてこの分科会が令和2年の7月から3か月ごとにその報告を受け、継続審議が現在も続いているということ

を国の発表等の中で確認をしております。

また兵庫県においても、先ほども市長答弁がありました。この他府県の状況であつたり、助成の必要等を総合的に考慮する場合、多くの知見を有する国による定期接種化の検討の動きを見守る必要があると、そのように判断しており、国に対しては、その検討を進めるよう要望していくということで確認しております。

あと自治体等における助成の状況なんですけれども、かつての答弁でもさせていただきましたが、兵庫県内では佐用町において助成がされております。兵庫県調べでは佐用町のみであります。手元のインターネット上を公表しておる状況では、美方郡香美町でも助成制度が始まったというようなことも聞いております。兵庫県ではその2町が助成をしており、あと関東地方の東京都であつたり、大規模な市町であつても助成は始まっておりますが、多くの市町は厚労省の審議会の状況を見守つてることが現状であり、宍粟市においてもそのような見解でおります。重ねてであります。御報告と説明をさせていただきます。

以上であります。

○議長（浅田雅昭君） 5番、八木雄治議員。

○5番（八木雄治君） 先ほど部長のほうも話されたと思うんですけども、兵庫県では佐用町が早くからやっておられまして、今年になって今度香美町ですかね、香美町も助成を、兵庫県では2町だけなんですけども、今年になってから、先ほども答弁ありましたけども、東京都のほうですね、50歳以上を対象に接種助成を行う接種費用の半分を補助する制度が今年からスタートしましたし、また埼玉県深谷市のほうでも50歳以上の方に対して、1回接種につき4,500円で、これは生ワクチンですけども、もう一つの带状疱疹のワクチンでは、1回接種につき1万2,000円を2回まで助成するとか、あと愛知県は結構ワクチンの助成をされている市が多いんですけども、愛知県の小牧市のほうでも、そういった助成をされてます。

ちょっと見ますと、秋田県と結構愛知県が助成されている市町村が多いんですけども、兵庫県はまだ2か所ということなんですけども、ぜひとも宍粟市もやはり他の市町村に比べて、少しでも市民のためということを考えて助成も必要じゃないかなとは思ってますけども、最後にそこだけもう一度市長のお気持ちをお聞かせいただきたいと思います。これで最後の質問とさせていただきます。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 全国の状況や県の状況は今お話があつたり、こちらで調べている状況はおよそつかんでおります。ただ繰り返しになりますが、国等々の状況も

今いろいろ進展しておると認識しております、それらの状況であったり、いろいろ加味しながら検討を加えていきたいと、このように思っています。

ただ、いずれにしても財源等の問題等々もありますので、なかなかすぐやるというわけにはなかなかいかない状況かなど、このように考えております。ただ多くの皆さんが困っていらっしゃる状況も、先般来よりお聞きしておりますので、そのことを加味しながら今後検討を加えていきたいと、このように考えております。

1点目のことと、今回の2点目ヘルメットのこと、さらにはまたワクチンのことを踏まえてありますが、非常に安全あるいは安心とか、暮らしやすさとか、そういった観点では必要というような認識しておりますが、現状なかなか厳しい課題もあるということで、今後の検討課題とさせていただきたいと思えます。

○議長（浅田雅昭君） これで、5番、八木雄治議員の一般質問を終わります。

続いて、津田晃伸議員の一般質問を行います。

1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 1番、津田晃伸議員です。議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問を行いたいと思えます。本日最後の一般質問となりますが、よろしくお願ひいたします。

それでは今回は大きく2点、また新病院かと言われるかもしれませんが、もう21年9月の代表質問から数えて7回連続ということなんですけども、よろしくお願ひいたします。

まず1点目の質問、新病院建設と人口減少対策についてです。人口減少に歯止めがかけられない中、現在の基本計画では患者数は増加すると見込んでいる点について、その根拠を伺いたいと思えます。また病院建設に合わせた人口減少対策についても伺いたいと思えます。

以下、市長の見解を伺いたいと思えます。

まず1点目、各市民局建設の目的は、人口流出の第一のダムであったはずだが、竣工前後の一宮の人口推移も、宍粟市全体での人口推移も、その減少幅には全く市民局の影響効果が表れてないんじゃないかと私は考えています。箱物だけでは全く人口減少が食い止められないのは明らかと考えます。我々世代の不安はさらに大きくなるばかりですが、明確なビジョンの見えない新病院建設を同世代にどう説明したらいいのか。市長に見解をお伺ひしたいと思えます。

また先般の委員会でも、各市民センターを活用して人口流出のダム機能を今後どのように発揮させるのか。その辺り質疑しましたが、一般質問で回答いただけると

いうことだったので、お願いしたいと思います。

2点目に、新病院建設を粛々と進めると市長は表明されていますが、それであれば人口減少対策、先ほども申しましたが両輪で進めていかなければ支える世代が今後減少する中、財政的に非常に厳しくなると考えます。新病院建設と合わせて具体的な人口減少対策はどのようなことを考えられているのか。お願いします。

続きまして3点目、全国の推計患者数を傷病別に推移を調べたところ、高齢者で今後増加する傷病に対しては、現状の病院から新病院に移行したとしても、半数程度の患者には対応できないと考えます。入院患者数、外来患者数を増やす手法についての考えがあるのか、お聞かせいただきたいと思います。

4点目、先日の加西市長選挙では、当選された新市長は病院建て替えの見直しを掲げ、国・県・市が一体となり、課題解決に向けて取り組まないといけないと訴え当選されました。私も同感で公立病院の維持には、国・県の協力は欠かせないと考えます。具体的にどのように進められようとされているのか、お聞かせいただければと思います。

令和3年の9月でもこの件に関して市長にお尋ねして、最大限努めていきたいとの回答をいただきましたが、あれから約2年近くたつんですけども、どういう状況になっているのか、お聞かせいただければと思います。また病院となれば、国の窓口は厚生労働省と考えますが、雇用創生協議会の問題を先送りした状態で、国の支援が受けられるのか。その辺りについてもお尋ねしたいと思います。

続きまして5点目、高砂市では2029年に現病院が法定耐用年数になるとのことで、5年前から将来構想について、大手監査法人が入り幾つかのパターンを示し、大規模改修か、建て替えかの議論が始まるようです。先般も1回目が行われていましたが、他市町の動きを見て、私はそういった進め方が当然であると考えます。この辺りも含めて、再度見直す考えはないのか、お聞かせいただければと思います。

続きまして、大きく2点目、地域モビリティについてです。

2025年の大阪・関西万博では空飛ぶクルマの商用運行が実施され、これを機に全国で商用運航の機運が高まると言われています。空飛ぶ車の明確な定義はありませんが、電動自動操縦、垂直着陸が一つのイメージで、新たなモビリティとして、2030年代の本格普及に向けたロードマップが、経済産業省、国土交通省により制定されています。その中で昨年3月には経済産業省により、空飛ぶクルマの社会実装に向けた自治体プレゼンテーションが開催され、今年9月には、経済産業省は国土交通省、長崎県と合同で第2回ドローンサミットが開催されます。また各自治体で

も、実証実験が活発化しているが、宍粟市でも手を挙げるべきではないかと。

2点目に、過疎化が進む北部地域の課題を解決する公共交通としての可能性も感じますが、市長のお考えはいかがでしょう。

以上で1回目の質問を終了したいと思います。

○議長（浅田雅昭君） 津田晃伸議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、津田議員の御質問にお答え申し上げたいと思います。

大きな項目は2点であります。その中でも私のほうから、1点目の（1）の第一のダム機能のことのところで、まず御答弁申し上げたいと、このように思います。その他につきましては、副市長、あるいは担当の副院長等々で答弁を申し上げたいと、このように思いますので、よろしくお願ひします。

少し最初の段階で、（1）のところで、人口流出の第一なダムだったというところがあります。現実問題として人口の減少には、なかなか歯止めがかからないというのは事実であります。これまでもいろんな形で人口減少対策をやってきました。当然人口減少対策というのは、少子化対策があったり、あるいはその中でも子育て支援、また教育の充実、さらにまた空き家の利活用、あるいは拠点の整備とか、もろもろ総じて人口減少対策を進めてきました。これはまさに繰り上げて地方創生という大きなうねりの中で、いわゆる地方の戦略をいかに描いていく中で、住む・働く・あるいは産み育てる、そういった項目を重点的にどうやって、まさに連携しながら、あるいは相乗効果を持たせながら進めていくかということでもあります。

しかし、現実にはなかなか厳しいことは十分承知しております。とりわけ、近年の状況を見てみますと、人口減少についてはいわゆる自然増減、あるいは社会増減の状況もあるわけではありますが、特に自然増減の中で亡くなられる方と出生の数、これが年々広がっていると、これはどうしてもその問題が解決しなくてはならない。これはまさに子育て支援、少子化対策だったりという部分であります。

一方社会増減で、転入転出については御存じのとおり、近年少し幅が狭まっております。それは地域のいろんな政策を盛り込んだ中での取組だとこのようにしております。しかし、総じて人口減少が起きてると、まずこの現実があるところであります。

そこで、少し先ほどの1点目の質問で、私は私自身の認識とあるいは津田議員のずれがあるように感じて発言がありましたので、あえて最初に御説明を申し上げた

いと、このように思います。まず、市がこれまで進めてきました第一のダム機能を有する生活圏の拠点づくりは、まさに子どもから高齢者までが安全安心に使い、にぎわいや交流を持つ機能の集まった市民協働センターとして、それぞれの地域の自治会長さんや子育て世代の皆さん、さらに生涯学習事務所を利用者の皆さん、それぞれ一緒になって作り上げてきました。完成後もいろいろな御意見を聞きながら運営し、それぞれの旧町域を単位として、その地域に見合った生活圏の拠点となるように整備をしているところであります。

したがって、箱物をつくってということではありますが、表現上は。そうではなしに、私はその中にいかに魂を入れながら、地域の皆さんがまさによりどころとして、そこをどうこれから利用して、そこに生きがいだったり、誇りだったり、そういったものを感じ取れるように、今それぞれ工夫をしているところであります。

例えばであります、利用者の声を紹介しますと、明るくて木の匂いが心地よく、清潔感があるので親も子も楽しく利用している。また、日曜日に孫と一緒に寄ってみた。大勢の人たちが公園や広場で遊んでいた。孫も私もとても楽しかった。初めて次も行ってみたいと思う役所に出会ったと、この声も聞いております。したがって、行政施設の箱物という固いイメージを払拭した子どもたちの笑顔や、誰でも行ってみようと思える拠点になりつつあると、これは地域の皆さんでそれぞれ運営委員会をつくっていただいて、よりこの目的に沿った活動を市民の皆さんと協働で作り上げようと、そんな意識で現在もやっております。当然、私自身もそのように今感じておるところであります。

これまでも議会におきまして、たびたび説明を行い御理解をいただいているとは思いますが、本拠点の整備事業につきましては、人口が減っていく中においても、地域の活力を維持していくために、行政機能いわゆる市民局などはまさに影の存在でありまして、地域の皆さんが誇れる拠点、利用しやすい拠点としていつまでも市民協働センターの主役は、地域の皆さんであり続け、次代に誇れる施設として、地域の皆さんの思いを大切にすることを第一として進めておるところであります。

したがって、そういう中で、これまで整備をし、今も整備を波賀のほうに進めておりますが、地域の皆さんや、あるいは多くの市民の皆さんがまさにそこに集い、喜び、感じ、また学ぼうと学んだことを還元しようと、そんな施設になるように、さらに市民の皆さんの御意見をお伺いしながら、協働でそのことを進めていきたいと、このように思っています。

先ほど議員が言われたように、各市民局の建設との御意見は、そもそも私は目指

すものが異なっておりまして、かつそれらの影響や効果が表れていないとの認識は、私は全く当てはまらない。このように考えておるところであります。

そのほかについては、副市長だったり、担当部長のほうから答弁をさせたいと思います。

○議長（浅田雅昭君） 水口市長公室長。

○市長公室長（水口浩也君） 私からは、新病院建設と人口減少の対策についての2点目であります、新病院建設と人口減少対策を両輪で進めるための具体的な対策についての御質問にお答えさせていただきます。

令和4年度から5年間の計画である、第2次宍粟市総合計画後期基本計画につきましては、町の将来像を「人と自然が輝きみんなで作る夢のまち」を掲げ、人口減少対策を最重要課題として、「住み続けたい、住んでみたいまち」「安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち」、これを基本目標としまして、総合計画後基本期計画と一体的に策定した第2次宍粟市地域創生総合戦略では、「森林からはじまる地域創生」をテーマに、定住促進、重点戦略に取り組んでおるところでございます。

人口の減少を抑制していくためには、長期的な視点を持ちながら、着実に成果を積み上げていくまちづくりが必要であることから、人口減少対策の方向性を明確に示す四つの柱として、住む・働く・産み育てる・まちの魅力を定住促進重点戦略に掲げ、その取組を進めております。

これらのことから地域医療の充実とする新病院の建設と人口減少対策は、両輪で進めておりまして、今後においても、総合計画後期基本計画及び地域総合戦略を総合的かつ計画的に粘り強く着実に取り組むことが重要であると考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（浅田雅昭君） 菅原副院長。

○総合病院副院長兼事務部長（菅原 誠君） 私のほうからは、新病院建設と人口減少対策についての1点目と3点目から5点目の御質問にお答え申し上げます。

1点目の、明確なビジョンが見えない新病院建設を同世代にどう説明したらいいのか、についてでございますが、公立宍粟総合病院は、昭和50年4月に組合立宍粟郡民病院としてスタートして以来、播磨、姫路圏域、西播磨北部地域の中核病院として、また市内唯一の病院として地域医療を守る担い手として、その役割を果たしてきたところでございます。現在では、市が進めております地域包括ケアシステム

を支える基幹病院として、また医療圏域北部で二次救急など一定の医療機能の充実が必要な特定中核病院として、その役割を期待されているところでございます。

このような中で、今後もその役割を十分果たしていくために、新病院整備事業を御承知のとおり進めているところでございますが、具体的なビジョンといたしましては、令和2年10月に策定をいたしました基本構想の中で、新病院が果たすべき役割として明記しているところでございます。

3点目の高齢者で、今後増加する疾病に対しては新病院に移行したとしても、半数程度の患者には対応できないと考える。入院患者数、外来患者数を増やす手法についての考えはあるのかについてでございますが、総合病院で対応できる疾病の患者数を積み上げた数字につきましては、近隣も含めまして、ここの周辺地域にどんな疾病の患者がおられるのかを把握することが、実務上困難であるとともに、在籍いたします。医師の専門性により影響を受ける面もございますので、そういったこととしんしゃくしますと、整理し難いと考えているところでございます。

患者数の確保に当たりましては、地元の開業医様はもとより、県立播磨姫路総合医療センターをはじめとする、高度急性期医療機関や医療介護施設と緊密に連携するとともに、良質な医療を提供し、患者の皆様方や連携医療機関の信頼を高めることも重要と考えているところでございます。

このため、これまでの診療機能の維持を基本に、一つには、内科では消化器内科を中心といたしました専門治療の強化に加えまして総合診療の推進。二つには外科では、消化器外科を中心といたしました専門治療の強化。三つには、整形外科では常勤医の早期確保。四つには、脳神経外科などの専門外来の充実や、また救急搬送1,000件超の確保を念頭に置きました、断らない救急の徹底など、様々な取組を一体的に進めていくことによりまして、目標とする患者数の確保を図ることにつなげていきたいと、このように考えているところでございます。

4点目の公立病院の維持には、国・県の協力が欠かせないと考えるが、具体的にはどのように進めようとされているのかについてでございますが、御承知のとおり、国におきましては、医療提供体制の基幹となる制度、医療保険制度の設定、病床規制等の医療計画の設定、診療報酬・施設基準等の決定などや、政策の整備を行うとともに、地方交付税や国庫補助金による財政支援の役割を担っています。都道府県におかれましては、市町の調整役として支援を行うとともに、県全域におけます専門的広域的な政策につきまして取り組むとともに、県補助金による財政支援などの役割を担っています。市町におきましては、地域の特性と実情に応じた政策を展開

していく役割を担っているところでございます。

このような役割分担のもとで、総合病院の維持に当たりましては、病床数の見直しや施設の構造変更など、病院運営に関する許認可や各種届の処理はもとより、繰出し基準に基づきます交付税措置や交付税措置のある有利な地方債の発行などの財政面での支援を受けているところでございます。また、特定中核病院、僻地医療拠点病院として、県養成医の優先的な派遣など、医療人材の確保の面での支援も受けているところです。さらに、このたびの新病院整備事業の実施に当たりましては、地域医療構想との整合性や地方債発行についての協議も円滑に進めていただいているところです。なお、新病院整備事業の事業収支上、市の財政負担を少しでも軽減するため、国要望に向けまして、県と事務レベルでの現在協議を行っているところでございます。

5点目の新病院建設を再度見直す考えはないのかについてでございますが、新病院の整備に当たりましては、市民の皆さんの御意見を踏まえた病院とするため、令和元年9月に市民アンケートを実施し、新病院の医療機能や施設設備などに関しまさず御意見をいただくとともに、令和2年10月にはタウンミーティング、令和3年10月には基本設計素案のパブリックコメントを実施してきたところでございまして、現在はこれらの機会を通じて寄せられました御意見を踏まえた上で、基本設計を完了し、実施設計に向けた所要の準備を進めているところでございます。

御指摘のありました高砂市民病院では、過日の新聞報道でもございましたが、開設以来、赤字補填約84億円を含め、30年間で352億円を一般会計から繰り入れていることにより、病院運営が行われています。このため、高砂市民病院の経営改善は、高砂市政の重要課題として捉えてこられました。また、近隣に加古川中央市民病院が開設されて以降、診療実績にも大きな影響を受けられている現状もございます。このようなことから、自院の厳しい経営状況と周辺の医療環境を踏まえまして、経営改善を念頭に置いた新病院整備事業の進め方として、いわゆる基本構想を検討する前段といたしまして、大手監査法人によるコンサルティングを受けられたものと思慮されます。

宍粟市では先に御説明させていただいたとおり、市民アンケート、タウンミーティングやパブリックコメントも行うとともに、検討委員会や特別委員会などを通じて、協議を進めてきたところでございます。病院建設は、第2次宍粟市総合計画後期基本計画、地域創生総合戦略を策定する際にもアンケート調査におきまして、医療体制の充実は重要度が高く、満足度が低い結果であったことなどから、これらの

市民の皆さんの声を市政に反映する上での優先課題と捉え、現在進めているところでございます。

現在の新病院基本計画の見直しにつきましては、津田議員の御指摘はもとより、一部の市民の方々から、そのような御意見が寄せられていることは本年3月に開催をいたしました市民説明会などを通じて、承知をしておりますが、新病院整備事業につきましては、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進していくための重要施策の一つであり、よりよい病院づくりの早期実現に向けて、着実に事業推進していきたいと、市長もかねてより申し上げているところでございます。

○議長（浅田雅昭君） 富田副市長。

○副市長（富田健次君） 私からは地域モビリティについての御質問にお答えいたします。

1点目の新たな地域モビリティの活用に向けて、各自治体でも実証実験が活発化しており、宍粟市でも手を挙げるべきではないかという御質問でございますが、確かに2025年の大阪・関西万博に向け、国・県を中心に実証実験が増えておりますが、ドローンサミットもまだ2回目の開催であり、どこの市町村も手探りの状況でございます。宍粟市でも兵庫県によりますドローンによる輸送実証実験に参画するなど、新たなモビリティの動向には注視しているところでございますけども、国等が実施します大規模な実証実験に参加することについては、まだ早いんじゃないかなと考えておるところでございます。

2点目の新たなモビリティが、過疎化が進む北部地域の課題を解決する公共交通としての可能性についてですが、現在、宍粟市の路線バスは慢性的な人手不足による運転手の確保が大きな課題となっておりまして、山間に集落が点在する市の地勢では、谷筋をくまなく網羅する交通体系の確保は難しい状況にあります。

そのような中で、先ほど申しました、2025年の大阪・関西万博での取組は、まずは商用での物流が中心に検討されているところでございまして、今後日々の技術革新により、いつの日か新たなモビリティサービス、公共交通手段として国の認可であったり、技術的な確立が図られた場合になれば、将来的に十分可能性のある話であると認識しております。

以上でございます。

○議長（浅田雅昭君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） それでは再質問させていただきます。

今回もまた病院の件でいろいろお尋ねをいたしましたけども、回答として1点、厚労

省、国のところの部分で、この部分また回答なかったんですけども、いただければと思います。

まず一つ目、まず私今回の病院建設で非常に学ぶことが多くありました。学べば学ぶほど、矛盾が大きくなったわけなんですけども、一つはなぜこれだけ広大な西播磨の医療圏に、県立の医療センターがないのかなど。その中で中播磨とか一緒になって、姫路を中心とする播磨姫路圏域になってしまったのか。調べたらほかの医療圏域全てに県立の医療センターがあるんですよ。これまとまったときに、なぜこのときに宍粟市で、西播磨が声を上げて止めなかったのか。これ本当にずっと言ってますけど、これ宍粟市単独でどうにかできるような僕はレベルではないと思うんですよ。

県が駄目なら、西播磨の市町長会で、例えば国立の医療センターの誘致であったりとか、そういったものって市長は何か声を上げられたこととかあるんでしょうか。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） まず前段に、雇用創生協議会の関係の質問の答弁がなかったということではありますが、これは津田議員も十分御承知のとおりだと思うんですが、この問題と今回の新病院のいわゆる財政支援、これにつきましては、これまでも何回も多分説明しておると思いますし、私も申し上げましたが、国や県で制度化されたその制度にのっとった支援、これは当然申請によって財政支援を受けることになります。したがって、これまでもそうではありますが、一定のそれぞれの枠組みの中で申請をして、支援を受けるという制度でありますので、必ずしも、その先ほどおっしゃったような中で、それがリンクしてると私は思っていない。したがって制度の問題でありますので、そのようにまず前段理解をしていただきたいと、このように思います。制度についてはもう御存じのとおりだと思います。

それから前も申し上げたかも分かりませんが、今年の春に、いわゆる県立姫路の医療センター、県立はりま姫路総合医療センターができたときの話をさせていただいたと思います。この議会でも申し上げましたが、あそこいわゆる西播磨、中播磨、中播磨は別であります、中播磨の一部を含めて、医療圏域をつくろうという県の大きなうねりの中で、播磨、西播磨を含めた医療経営の構想が出たところあります。その段階でおよそ今からですと、8年か9年前になります構想が出たのは、その段階で西播磨、いわゆるこの西播のほうであります、その首長は姫路は日赤があり、今は国立医療センターになってますが、国立がありというふうなことで、非常に高度医療が充実しておると、この播磨圏域の西播磨のところにはなかな

かそういったものがないと。同時に県が所有しております、いわゆる光都あそこに広大な土地がありますので、できたらそういうエリアの中で県立病院があそこのでできないかと、こういう話がありました。我々もそういう要望も実はしたところでもあります。しかし、播磨姫路含むあるいは中播磨を含む、いろんな会議の中で、どうしてもいろんなことから踏まえて、姫路に決定なされたと。

それから御存じのとおり、姫路は何百億として土地を提供されたわけでありまして。これも議会でお話し申し上げたとおりであります。そういう動きをした中で、この姫路複合、西播磨複合、それぞれ地域の中で医療圏域をつくっていきこうと、それぞれの一次の役割、二次の役割、三次の役割をそれぞれ持つことによって、相互連携をして地域の皆さんの医療を守っていきこうということになりました。そういう経過であります。決して何もしなかったわけでもありません。ただそういうもう流れの中で姫路になったということでもありますので、そのように理解をしていただけたらと思います。

○議長（浅田雅昭君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 分かりました。私はこれなぜこういう質問するのかというと、実際にこれ医療、地域医療を守っていくという話がずっと出てますけども、いわゆる医療、これ命を守っていかないといけない。命のとりでといたしますか。ただ今宍粟市の現状、兵庫県の医療構想を見ると、例えば30分以内の搬送時間がどういうふうな拠点であるのかといったら、――そういうのをなぜこういう話をするかということ、今後増えるであろう心筋梗塞、脳卒中、循環器系の疾患というのは、これ時間が勝負だと言われてるんですよね。やっぱり発生から1時間以内にいかに病院に運ぶか。

そうやって見ると、宍粟市せめてこの一番下の南部の山崎町のほうだったら何とかぎりぎりいけるのかなと。ただこれ波賀町、一宮、千種なんかになってくると、とてもじゃないですよ。もしかしたら救える命が、救える可能性だったものが救えない可能性。でも今回今の病院のこの計画というのは、ほとんどの市民の方が命のとりでになるみたいな。いい病院ができれば、いい医者が来て、そういう救命救急も下手したらやってもらえるんじゃないかなという、そういう期待も持たれてる方も非常にまだ多いんですよ。

ほとんど一般の方が一次救急、二次救急、三次救急、やっぱりそれって分かってない現実もまだ私あると思ってるんです。その中で、私この兵庫県の医療構想を見たときにふと思ったのが、これ北部に人に住むなど言ってるのかなと、命も守っ

てもらえないようなところに、なぜこんな計画が進むんだらうなというすごい矛盾を感じたわけなんです。そこでなぜこれ市長はトップとして、これ県が駄目だというんだったら、国にでも私、一—だってこれ宍粟市だけじゃないですよ。佐用であったりとかそうだと思うんですけども、本当にこの地域の医療を守るって、命を守るという部分で考えると、そういう施設があってしかるべきじゃないかなと思ったんですけども、その辺りは今まで国にどんな要望されてきたのか、その辺りお聞かせいただけますか。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 国に直接どうという要望ではなしに、先ほど申し上げたとおり、西播磨、兵庫県の医療圏域の中で、圏域としてそれぞれの機能をどうしながら、あるいはそれによって地域住民をどう守っていくのか、機能分担も含めてと、こういう議論はしました。そういうところであります。

○議長（浅田雅昭君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） そしたら、これ例えば、一宮、波賀の最北端のほうですと、搬送まで約2時間、3時間、2時間強かかるんじゃないかなと私は思ってるんですけども、それが今急性期、例えば心筋梗塞で倒れました。脳梗塞で倒れましたとなっても、姫路の病院まで高度急性期の病院で県立はりま姫路総合医療センターに搬送しますと、今例えばそれが応急処置もできるような脳疾患であったり、心筋梗塞、そういった症状であれば、救急隊の中の選択肢として総合病院はありませんよね、今。その辺りはちょっと確認させてください。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） これは約6年前からドクターヘリが広域連携の中で運行していこうということで、ごめんなさい、7年前から運行がなされました。それを受けて市内でも可能な限りヘリの発着場を最低でも4か所整備しようと、重点的には御存じのとおり、高速道路のインターのところ、まず重点的なところであります。基本的には、当時は加古川の病院と製鉄記念病院でありました。製鉄記念病院までは10分、加古川の中央病院までは15分と、こういう中でそれぞれエリアをやる中で、ドクターヘリの運航を決めたところであります。

千種にあっても、波賀であっても、基本的にはドクターヘリをそれぞれ、5分ほどちょっと違いますけども、ドクターヘリが発着できるようにしております。ドクターヘリは、基本的に救急車、救急救命士が判断して呼ぶことになっております。司令センターから飛んでいきます。救急車が移動する時間と、ドクターヘリを発着

する時間と合わせてドクターヘリを選びながら、当然それぞれのヘリポートへ行くわけでありまして。そういう流れになっております。

したがって、そういうような状況がありますと仮に千種ですと、千種のヘリ場におりますと、そこから15分ではちょっと無理ですけども、姫路市ですと15分で行きます。こういう状況になっております。それが今のところ現状の限界であります。しかし、できるだけ救える命を救おうということで、医師も乗っていただいとということ。ただ総合病院も当然役割があるわけでありまして。救急の場合に救急搬送で当然救急救命士、あるいは他の消防士等々が判断した場合についても、場合によって総合病院と連絡を取りながら、総合病院で第一次治療ができる場合はそこでやって搬送します。そういう連携も十分取っておりますので、今議員がおっしゃられることは可能な限り、救える命は医療機関もあるいは医師の先生方も、救おうという努力をしていただいております。

これは答弁であります。

そこで議長、後でちょっと反問させていただきたいんですが。

○議長（浅田雅昭君） 反問、福元市長。

○市長（福元晶三君） 先ほどちょっと私も意味が分からないんですが、津田議員のおっしゃる意味は、県立病院か国立病院をこちらにせえという意味でしょうか。ちょっと教えてください。

○議長（浅田雅昭君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 私は県と国。県がもう例えばこの中播磨の医療センターをここを見るのであれば、西播磨全域これ医療圏域で見たら、西播磨、中播磨ってものすごく広いんですよ。そしたらこの北部、宍粟市これ切り捨てられてるんちゃうかなっていう、そういうぐらいの例えばマップなんです。さっき市長言われてましたけども、ドクターヘリの話ありましたが、夜間飛べないですよ。夜、例えばお年寄りとかが心筋梗塞になれば、例えば夜搬送できないじゃないですか、夜間、ドクターヘリ。そうなってくるとだから、それであれば守る医療構想として、国にもっとそこを西播磨の市町長会で訴えて、それこそ県が駄目だっていうのであれば、あれば国にそういうことも、西播磨の市町長会として要望すべきじゃないですかという話をしてるんです。そういう話はされたんですかって、例えば国の医療センターなんか、国としてこれ守ってもらわないといけないんじゃないかなと、私は思ったんですけどね。

○議長（浅田雅昭君） 反問、福元市長。

- 市長（福元晶三君） 端的に申し上げて、県立病院、国立病院を誘致するという意味なんですか。それちょっと意味合いが分からないんで。
- 議長（浅田雅昭君） 1番、津田晃伸議員。反問に対しての答弁をお願いします。
- 1番（津田晃伸君） まさにそうです。そういうことを、今まで西播磨市町長会で議論されたのかっていう。それも一つの手段だと私は思うんですけども。
- 議長（浅田雅昭君） 福元市長。
- 市長（福元晶三君） 反問権の意味が分かりました。繰り返しになりますが、先ほど申し上げたとおり、宍粟市に県立病院もしくは国立病院を誘致するということについてはありません。西播磨テクノ圏域の中で、あるいはこの播磨の中で、赤穂あるいは相生、佐用、上郡、宍粟も含めて、テクノでいかがですか、県立病院とは言いました。それ以外ありません。
- 議長（浅田雅昭君） 1番、津田晃伸議員。
- 1番（津田晃伸君） ですから、そこが前に進まなかった。そしたら、守るべき命を守るために、私この今の病院建設よりも先に、例えば夜間であったりとか、県に対して当然命を守るとりでとして、我々考えていかないといけないのが、例えば北部3町に夜間飛行が可能なヘリ、そういったものを離着陸できるような施設、そういったものを先に整理するほうが優先なのかなと。その中で今回2番目のモビリティの可能性として、今後の地域を守っていくために少しでも早く搬送できる方法、そういったことというのは何か検討されたのかなと、その点お尋ねさせてください。
- 議長（浅田雅昭君） 福元市長。
- 市長（福元晶三君） 夜間にヘリコプターが飛んで発着できるようなことについては、大変申し訳ないところでありますが、必要だということは理解できる。ただ現実はまだ無理だということで検討はしておりません。
- 議長（浅田雅昭君） 1番、津田晃伸議員。
- 1番（津田晃伸君） これ県のドクターヘリはあれですけど、防災ヘリは飛べないんですかね。その辺りは確認されたことはあるんですかね。
- 議長（浅田雅昭君） 福元市長。
- 市長（福元晶三君） どういう意味合いで、その御質問が分かりませんが、防災ヘリが夜間に飛ぶということについても検討はしておりません。ただ御承知のとおり、平成21年災害、あるいは平成30年災害、防災ヘリの夜間は来ません。要請したとき夜間は来ません。そういう現実もつぶさに我々は経験しておりますので、この病院のあるいは患者さんの搬送について、防災ヘリという観点はしておりません。ただ

防災という場合に、時としてあるということは聞いておるんですが、現状は夜間に飛ぶということはないということは、自衛隊からも聞いております。

○議長（浅田雅昭君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） そういった部分を、私例えば防災ヘリであれば、ちょうどこれ先般宍粟市で全てを、宍粟市で県に全部見てくれというお願いするわけにいかないと思うんですよ。ただ、じゃあうちのこの宍粟市の北部の地域のために、どういったことを例えば西播磨全体で考えたときに、守れる救える命を救えない。そういった地域に、それこそまず我々一番最初にやらないとできないことじゃないのかなと。やっぱりそういう安心して住める町、そういった部分で、今回こういう話をさせてもらうのも、高砂の病院が今回病院建設の中で、やはり淡路市が病院建設を、高砂病院の検討委員会の中で、やはり今後増えるであろう心筋梗塞、淡路市が高齢化が進んで高砂市はまだそこまで進んでなかった。そこまで淡路市をベンチマークして出されてましたけども、その守れる命を守れるような病院をつくりたいということで、そういったものに対応できる病院にしようということも、テーマに挙げられたんですね。ですから、そういった部分が当然医療の役割はあるんですけども、先ほどの自然減の話もありましたけども、何とかここで守れる命のとりでになれるような、例えば今後の病院の中で、そういう何ていうか、地域の医療しっかり命を守れるとりでという部分を、そうじゃないんですということをきちんと。言ったら、今の状態であれば今後増えるであろう疾患には対応できないということなんですよ。そこは間違いないですか。この心疾患であったりとか、循環系の脳梗塞であったりとか、そういった部分には対応できないということなんですよ。

○議長（浅田雅昭君） 菅原副院長。

○総合病院副院長兼事務部長（菅原 誠君） 津田議員も御承知だと思いますが、地域医療の在り方というのは、各都道府県あるいは医療圏域ごとに、地域医療はどうあるべきか、限られた医療資源の中でということで、各地域の実情、事情に応じて議論を積み重ねて、これまで来られてるところでございます。当然この地域医療につきましても、地域医療構想調整会議等々でかねてよりいろいろと問題点、課題はあるかも分かりませんが、そういうのを含みつつ議論を深めてきたということでもあります。

そして、今現在国の医療政策につきましては、機能分化あるいは連携というような観点のもとで、どうやって医療を進めていくかということになっておりますので、御指摘にあったような疾患で、もちろん総合病院のほうでもそのような疾患のまだ

程度の軽いものにつきましては、当院の現在の診療機能でも一定対応できますし、日中であれば先ほど申しあげましたように、今後の専門医療の充実を図っていく中で、これまで守備範囲とできてなかったものにつきましても、当然その医療ニーズの高まりの変化に応じて、適切に我々としても最大限努力をして、その環境整備をしていきたいと考えているところでありますが、心疾患や脳疾患の高次医療につきましても残念ながら、それは役割分担の中で、中播磨地域の三次救急を行っている関係医療機関等々でお願いすると、こういうことでもありますので、先ほど市長が申しあげましたようにドクターヘリ等、これは夜間の問題等がございますけども、いろんなツールを使って、できるだけいろいろ制限のある中で、最大限の地域医療の対応をさせていただくと、こういうことになるのが現実的ではないかと、このように考えているところでございます。

○議長（浅田雅昭君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） であれば、その夜間もそうですけど命を、私今回病院を建てるというのは、別に私病院を要らないって言うてんじゃないですよ。中身の部分だと思ってます。そういう、例えばこの兵庫県全体の医療構想を見たときに、守れる命を守れないという、取り残された医療空白地になってるわけです、宍粟市が。西播磨もそう。ほかの地域も佐用なんかもそうだと思うんですけども、そうなったときに、県にもっとしっかり医師の、例えば脳外科であったりとか、応急処置ができるような医者をしっかり派遣してもらおう。その交渉であったりとか、先ほども言いましたけど、じゃあ輸送の部分、搬送の部分ですね。その辺りがきちんとできる仕組みをまず構築することのほうが最優先なんじゃないかなと、私自身は思うんですけども。その辺りはいかがお考えなんでしょうか。

○議長（浅田雅昭君） 菅原副院長。

○総合病院副院長兼事務部長（菅原 誠君） かねてより申しあげてますように、ハード整備はもとより、そのソフト面での充実、これは同時並行的に進めざるを得ないと考えておるところでございます。どちらが欠けてもやはり地域医療を適切に執行していくには、やっぱり課題・問題が残るんじゃないかと思っております。

ハードにつきましては現在先ほど来申しあげてますように、今着実に進めているところでございますけども、ソフト面につきましても、例えば整形外科の常勤医の早期確保の実現といったものをはじめ、中本議員の御質問のときにも申しあげましたが、脳神経外科を中心とした専門外来の充実等々、我々も今後増えてくるであろう疾患の医療ニーズの変化みたいなものにつきましては、当然知識としては認識し

ておりますので、できる限りその辺りの変貌する医療ニーズに対して、総合病院が最大限の対応ができるような、ソフト面での環境整備にも努めていきたい。

これはすぐにできることと、できないことはもちろんあるんですけども、できるだけ早期に満点に近いような形で実現できるように、たゆみない努力をしていきたいと、こういうふうに考えているところでございます。

○議長（浅田雅昭君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） すみません、そのソフト面の部分に関しては、これ本当政治的な部分、県や国との交渉の部分があるんで、ぜひ市長に考え方をお聞かせいただきたいんです。お願いします。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 政治的な部分といいますが、制度の決まった分は制度として一定いろいろお話をしております。その上に立って、政治的にはおっしゃった意味はそうかも分かりませんが、県や国のその制度にかさ上げをどうすべきか。こういう財政支援の問題、これが一つあります。これは当然、いろいろ話をしているところであります。ただ現段階で、具体的に申し上げることはできないということがあります。

それからもう一つはソフト面ではありますが、ソフト面で一つはやっぱり医師を確保する問題、先ほどありましたが、医師確保についてどうか。これは僻地の拠点病院であったり、研修医の指定病院であったり、あるいは県の養成医の問題があります。そういったところでの医師の確保、また播磨姫路医療センター、いわゆる県立はりま姫路総合医療センターとの連携の中で、医師の充実だったり、あるいは医師の相互派遣をどうしていくか。こういうこともやっております。もちろん一番重要なことは、先ほどおっしゃったように、いわゆる高度医療でつないでいく。あるいは脳疾患、心臓疾患、急を要する場合いわゆる救急ですが、救急の場合にどうやって第三次につないでいくかということ。このこともある意味、施設ハード面の整備もそうではありますが、ソフト面でどうつないでいくか。これは先ほど言ったとおり、ドクターヘリの問題があります。それからドクターカーの問題があります。1分1秒を争う場合、このことについてもソフト面でどうしたらいいのか。救急医療の中でも救急の専門がありますので、その医師の確保についての相互乗り入れをどうしていくのか、これは政治的に今話をしております。

これらを、ハードとソフトの面、両面から、それぞれの役割を持ちながら進めていかなくてはならないと、こう考えておりまして、そのことがいわゆる市民の皆さ

んにとって安全安心のとりでとなり得る。ただいきなり100%というわけには、なかなかいきませんので、いろいろなところで手を尽くしながら今後も進めていきたいと、このように考えています。

○議長（浅田雅昭君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 本当にそのソフトの部分に関しては、本当これ私これだけのこの医療の地域課題に関しては、本当にこれ宍粟市単独でどうにかできるような話じゃないという、正直これを思っています。これ国と県とどうやってうまく手をつないで進めていくか。あとこの近隣の市町も含めて、やっぱりおのおのの市町村によって、持っている課題が全部違うとは思っています。ただその辺りをしっかり西播磨市町長会でも声をぜひ上げていただいて、やはりその救命の部分、救える命をいかに救っていくか。これはもう県や国にしっかり要望を上げていただきたいなと思うんですけども、市長その辺りもう一度御答弁いただけますか。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） まさに救急救命につきましては、なかなか現状厳しい課題があるというのは承知しておりますので、そういったこと、県の役割だったり、場合によって国の役割もあろうかと思えます。そういうところは課題を整理して、今後ソフト面も含めて要望していきたいと、このように思います。

○議長（浅田雅昭君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） ぜひ、それが私は人口流出の一つの鍵になるんじゃないかなと、やっぱり常々言っておる医療と教育、特にこの医療やけがを治す、やっぱり守ってもらえる医療それがあるというだけで、安心感も絶対変わりますので、ぜひそこは進めていただきたいと思えますので、よろしくお願いします。

続きまして、この県立はりま姫路総合医療センターとの連携。先ほど来から言われておりますけども、高度急性期に関しては県立はりま姫路総合医療センターと連携してということで、それで患者を返してもらって患者数を獲得していこうという副院長から話ありましたけども、実際これ高度急性期で例えば今後増える脳疾患であったり、循環器系の疾患の方が、骨折等もそうだと思うんですよ。急性期手術を受けて、専門医がいない病院に戻って来られるのかなというのは、私1点、そこも疑問に思ってるんですよ。

やっぱり自分の御家族、例えば私もちょうど家族がそういう状態になってまして、やはり少しでも回復させたい。やはり専門医がいて常にしっかり、特に急性期後のいわゆる回復期のリハビリテーション期間というのが、非常に重要だと思ってるん

です。そこでいかに回復が見込めるか、最大限のことをやっぱり家族にはしてあげたいなという思いがあったんで、病院を選ぶときも真剣にいろいろ選んだわけなんですけども、やっぱりそういった部分で本当に戻って来られるような病院になるのかなと思ってんですけど、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（浅田雅昭君） 菅原副院長。

○総合病院副院長兼事務部長（菅原 誠君） それぞれやっぱりお世話になられる病院での診療機能というものが意識されて、そこで受診するかどうか、こういうことを考えるのはごもっともであります。そういった中で、総合病院では先ほども答弁の中で申し上げましたように、内科では消化器内科を中心とした専門治療の強化、総合診療の推進、外科では消化器外科を中心とした専門治療の強化と申し上げたところでございます。

県立はりま姫路総合医療センターとの連携というのは、単に県立はりま姫路総合医療センターのドクターをうちのほうに、例えば外来に派遣していただく、あるいは若手の専攻医さんをこちらに長期送っていただく、こういったことだけではなくて、医療のDX化も進んでいく中で、IT技術を利用しまして、遠隔コンサル、医療のコンサルみたいなものも今後積極的にやっていこうという議論が既に進んでおりまして、そういった遠隔コンサルが各関係各診療科で円滑にできると、当然専門医ではありませんけども、一定の医療の知識は皆持っておりますし、各先生方も日々御自分の専門以外も幅広い業務のための研さんもいろんな機会でも積まれています。そういったことも相まって、その遠隔コンサルの中で、県立はりま姫路総合医療センターの専門医といろいろとディスカッションする中で、ちゃんと患者さんの適切な対応につなげていくような整理をできるように、今環境整備を整えようとしておりますし、専門外来等でお見えになった先生方は、単に外来の患者を御覧になるだけではなくて、来たついでに我々の常勤医と専門医療についての勉強会をやって、知識を深めたりとか、あるいはうちの常勤医が県立はりま姫路総合医療センターにお邪魔して、いろいろな医療の実習、経験をされたりとか、いろんな機会でもいろいろと技術的な交流も深めつつあります。そういった日々の積み重ねの中で、うちの常勤スタッフの資質向上も年々図られてきて、そして今御懸念されてるような部分についても、一定の適切な対応ができて、安全安心な医療の提供というものにつながっていくんじゃないかと、このように考えているところでございます。

○議長（浅田雅昭君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） ということは、今の回復期、私もこれ今回こういう特別委員

会なんかもその中で委員になって、いろいろ勉強していく中で、宍粟市の病院いわゆる病棟というのが地域包括ケアの病棟だったという、いわゆる回復期のリハビリテーション病棟とは若干違うというところが、そうなんだという部分で、正直やっぱりその辺り一般の方は、私もそうだったんですけども、勉強不足だと言われればそうなんですけども、本当にじゃあこの今の状態で、本当に選んでもらえるような病院になるのかなという部分が、一つ私懸念があったんです。先ほど副院長が答弁されてましたけども、やっぱり自分の家族、何とかやっぱりやってやりたい。特に今例えばドクターから、若い世代これだけのやっぱり情報化社会ですよ。ここの病院をぜひ連携の中で、地元が宍粟市なんで宍粟の総合病院に帰られたらどうですかというドクターが紹介しても、やっぱり自分の家族であれば、何とか助けてあげたい。そういう専門医がいるところで、最低限リハビリを安心できるところで預けたいなという思いが出てくるんじゃないかなと思う。私自身そう思ったんで、こういうお話させてもらってるんですけども、その中でもこれだけのやっぱり患者数が確保できると見込まれている。その辺りは大丈夫なんですかね。市長その辺りいかがですか。可能性として、今の患者数の部分で回復期の患者数、回復期全体で見れば十分医療圏全体で見れば、十分需要はあると思うんですけども、そういった部分で数値的な部分ですね。確保は可能だとお考えなんですか。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 数値的なことについては、特別委員会の委員やおっしゃったんで、十分そこで議論なされておるとは思いますが、当然それに向かって進むということで数値を示しておると、このように理解をしております。

一つ少し総論とは違うんですが、先般県立はりま姫路総合医療センターの木下先生ともいろいろお話ししました。副院長が救急専門であります、先ほどの御答弁ですよね。その先生はちょっと私もメモしたんですが覚えておるんですが、これから地域医療の連携というのは、一つの病院は全ての医療機能を抱え込む時代ではないんだと。特に県立はりま姫路総合医療センターは高度急性期の病院でありますので、専門医療に特化したいわゆる機能別の役割分担、これは必要だと。それと同時に、地域医療の機関との連携、これを進めていくことが非常に大切ですというお話をされました。特に宍粟合病院は、播磨姫路圏域北部の中核病院として地域医療を守るという役割を担っていらっしゃるんで、そういう意味では、高度急性期を担う県立はりま姫路総合医療センターと、それからまさに地域医療機関である宍粟総合病院、このしっかりした連携は今後ますます重要になりますよと、こういうお話をし

ていただきました。

その中で、先ほどおっしゃったようなことにつながってくると思います。もはやそれぞれの役割分担が明確になりながら、あるいは補完しながら、この西播磨全体で圏域で補完しながら守っていこうと、こういうことでありますので、個別具体的にこの病院がどうのというのは、なかなか難しい判断をせざるを得ない状況だと、私は認識しておりますので、答えになるかどうか分かりませんが、県立はりま姫路総合医療センターの木下先生のお話を聞いて、なるほどそれぞれの公立ですけども、地域医療を守ろうとする、それも市民の最後のとりでとして、この圏域の中でも役割を担おうとする公立の宍粟総合病院と県立病院、場合によっては国立もありますが、しっかりこれから連携をしながら、また機能役割分担をしながら、この圏域の住民の皆さんの安全安心を高めることが最も大事だと、私はそういうふうにおっしゃったんだと、このように思っております、そういう面でハードも大事であります、箱物をしっかり何ぼいい物をつくったって、それに見合うものをつくって、そこにソフトをどう入れていくか。ソフトは先ほどあった医師の確保もあります、もっと大事なものは、やっぱり地域住民の皆さんが、総合病院の先生や医療スタッフそういった人たちにも、ようこそ宍粟へ総合病院へお越しいただいたという気持ちも含めて、私はなかったらなかなか難しいということは現実としてあるんじゃないかなと、このように思いますので、そのように理解をいただきたいと思います。

○議長（浅田雅昭君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） ちょっと1点市長にお尋ねをしたいんですけども、この地域医療、よくいわゆる地域医療ということなんです。地域医療を守る。この地域医療って、私自身は本当に命を守る。医療というと、医術や医薬で病気やけがを治すことと言われてますけども、市長が思われているこの地域医療というのは、どういったものなのか少しお尋ねしてもよろしいですか。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 一つ地域医療というのと、宍粟総合病院は地域医療機関なんで、先ほど言いましたように、その区分だけはしておいてくださいね。

私は地域医療というのは、当然第一次のかかりつけ医さんがあって、その上に例えば第二次でいろんなことで少し入院したり、そういうことのシステムが地域医療として全体でなくてはならないと。同時に根治的には地域包括ということで、地域の住民の皆さんともいろんなことの医療、あるいは介護そういったことも関わりを持っていただきながら、総合的に地域医療という考え方だと。こういう考え方で進

めなくてはならないとこのように理解しております。

もしよろしければ、議員の地域医療とは一体何かも教えていただいてありがたいと思います。

○議長（浅田雅昭君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 私も先ほど言いましたその地域の医療というのは、本当私はどちらかという、命を守るそういうとりでであってもらいたいなど。その中で先ほど市長が言われた役割分担の部分は、それすごく分かるんです。三次救急をここで何とかしようというわけじゃないんですよ。ただ、守れる命を守れるような、私病院よりも先に何とかそこの北部3町に住んでる人たちが、いかに早くその高度急性期の病院に運べる手法、そこをまず最初に考えるべきじゃないかなと。それが人口流出の鍵になるんじゃないかなと。それでこそ安心安全な地域、そういうビジョンそこを何とかまず考えないと安心して住めないですよ。私はそう思うんですけど、市長のお考えはいかがですか。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 考えは私も同感であります。したがって、例えば北部に住んでいらっしゃる皆さんの守れる命を守ろうということで、今できる範囲で例えばですがドクターヘリ、あるいは場合によって今現実はないんですが、ドクターカーもあります。それから救急救命士の養成をしながら、救急救命士ができる範囲もやっております。そういう形で現実はやっておるところであります。それは、全て宍粟市全体で網羅してできるかということ、現実はなかなか厳しい状況であります。それからもう少し西播磨全体へ広げますと、なかなかそれも全部できるかということできないので、役割分担をしてそこへどう1分1秒でもつないでいくかということも、今の現状の中でお互いに考えていくことが大事だと、このように思っておりますので、場合によってはおっしゃる意味は多分一緒だと思うんですが、決してそれを無にするわけではないんですが、現状を見たときに、現状をまず打開を少しずつ階段を上げながら、将来に向かっていく必要があるんじゃないかなと、このように思っております。

したがって、今度新しい病院が華美で過度なものをつくるという意味じゃなしに、市民の皆さんあるいはこの圏域の皆さんにとっても、本当に頼れる病院、あるいはなくてはならない病院、そういった思いを結集しなくては私はなかなか難しいんじゃないかなと、そういう思いでビジョンも多分そのようになっておると思っておりますので、そのように御理解いただけたらと思います。

○議長（浅田雅昭君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） そうなんです。だから結局この一番最初のアンケートの中で、やっぱりこういう病院に求めてくる機能って、そういう急性期の命を守るような、そういう病院であってほしいみたいなアンケートが実際出てましたよね。だから、本当に私そこを県とやっぱり医者がいての病院だと思うんです。我々は建物を建てるんで、医師の確保やっぱりその命のとりで、特に今後増えるであろう心疾患であったりとか、いわゆる心筋梗塞であったり、脳梗塞ですよ。それらを建物は市が建てるから、そこのソフト面を県がしっかりそこをもってくれというふうな病院であれば、宍粟市内の人はみんな安心して、ぜひと私も思います。でもまだそうでない。その辺りが今後交渉して進むのかどうなのか。今も完全に今の現時点では急性期は高度急性期はもうはり姫であったりとか、姫路の病院という話になってるじゃないですか。じゃあ、それでここまでの施設が要るのかなと、やっぱり考えてしまう部分も、その辺りの県との調整が先なんじゃないかなとは思いますが、その辺りはいかがですか。

○議長（浅田雅昭君） 菅原副院長。

○総合病院副院長兼事務部長（菅原 誠君） ちょっと話が後先になって恐縮でございますけども、救急医療のことを力説されておりますが、先ほど冒頭申し上げましたように、新病院がどういうビジョンを持ってやっていくのか明らかでないということに対する御答弁の中で、基本構想の中で新病院が果たすべき役割というのを明記しておりますと申し上げました。その中に救急医療も当然ございます。今お手元になれば後ほど御覧いただいたらいいと思いますが、その中で救急医療についてどう書いてあるかというのをあえて申し上げますと、宍粟市における一次救急は宍粟市医師会に所属する医療機関と総合病院が担い、休日には当番医制度を実施しており、この制度を維持します。二次救急では、地域の医療機関と連携して、入院や手術を要する救急患者をスムーズに受けられるように体制の整備を図ります。また総合病院で対応できない高度専門的な三次救急については、中播磨地域の高度急性期医療機関との連携強化を図りますと。

こういう形でもう数年前からこの役割というものは打ち出して、もちろんいろんな議論があったとは思いますが、そういった中で、宍粟市としてこういう形で取れんさせていったと、こういう経緯がありますので、まずはこれが基本になるのかなと。ただし、本日津田議員も御指摘いただいているような点も、できるだけ共有していくことは、これは間違いなく望ましいことでもありますので、それは先ほど来市

長が言われてるように、いろんな時代の流れの中で、システムやら仕組みが進歩していく部分もあるでしょうから、最大限のツールを使って、できるだけそういう我々の地域がこの救急医療において追っているハンディキャップの部分を、どれだけ軽減できるかというのは、現在も今後も課題としてずっと考え、あるいは整理していくべきこういうことにならざるを得ないのかなと、このように考えているところでございます。

○議長（浅田雅昭君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 分かりました。分かりましたというか、分からないですけど、本当に要は、それが今すぐそれを対応なかなか、その辺りが多分市民の方がほとんど理解されてない部分が、要望として、二次救急の中級の医療体制と言われても、一般の方に、二次や三次と言われても多分分かられてない部分もありますし、そういうアンケートでも、そもそもやっぱりそういう要望があった部分に対して、まず全部当然応えられない部分は当然そうなんですけども、何か病院ができるということで、何かすごい期待を持たれてる方が多くて、実際蓋を開ければちょっと違ってたという部分が出てくるんじゃないかということもあったんで、今までずっとそういう、最近すごく関心も少しずつ上がってきたという思いはありますので、その辺りも含めて、ぜひ市民の皆さんの声をしっかり聞いて進めていただきたいなと思ってます。

あとこの地域包括ケアシステムの基幹病院として、これ当然地元医師会との連携がこれ必要不可欠であると思はるんですけども、先般新病院特別委員会にも、参考人として医師会の方が来られたんですけども、とても何か意思の疎通ができていとは思えなかったんですけども、その辺りの市長は医師会とのこの意思の疎通の部分ですね。市長はどのような見識で今思われてるのか、その辺りをお聞かせください。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 私も委員会でどんな議論がなされたのか詳しくは分かりませんが、昨年も2回だったか3回だったか分かりませんが、医師会の役員さんと総合病院の先生方、私も交えていろいろお話をし、新しい病院へ向かうことであったり、あるいは今の現状のところの課題だったり、あるいは紹介状の問題だったり、いろんな問題も議論を何回かしました。そうして医師会の先生方は、いろんな課題をぜひ克服してほしいと、こういうようなこと。それからもう一つは、次の医師を選ぶ場合、あるいは医師を選ぼうとする場合については、やっぱりそこで研究論文

も書けるようなそんな病院であってほしいと、症例をたくさん知る中で研究論文も。その研究論文を書き上げるときには、宍粟市の医師会もそれぞれ専門がおりますので、場合によって助けますよと、こんな議論はあったと思います。

ただ、それぞれ個々の医師の先生によって、ひょっとしていろんな思いが違うかも分かりませんが、私は総じて医師会の先生方とはいろんな課題もあるのも承知しつつ、可能な限りそれぞれの役割分担をしながら、宍粟市の病院としての役割をしっかりと持つように、さらに頑張れよとこんな意味合いで、先生方とは昨年度二、三回話したことは覚えております。

以上であります。

○議長（浅田雅昭君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） また委員会の会議録なんかも、ぜひちょっと一度見ていただければとは思いますが、本当になかなか先生たちも、これ今さら我々がこれ言って何とかどうにかなるものなのかとか、いろんな意見いただきましたので、本当に私自身もやっぱり考えないといけない部分が非常に多いなと思う部分もありました。

ちょっと1点目の質問が大分長くなってきてはいるんですけども、最後にちょっと1点市長にお尋ねしたいんですけども、今国が公立病院の経営強化ガイドラインの策定を進めて、今現在県と一緒に策定に向けてこれ進んでいるということ为先般の常任委員会でも言われてました。常任委員会で今回アドバイザーとして大手の監査法人のトーマツさんが入ると聞いたんですけども、これたしか高砂の市民病院の建て替えにも入られたと思うんですけども、その監査法人が現在の収支シミュレーションに対して見込みが甘いと指摘した場合、現在の計画は一旦ストップして、見直しを行われるんでしょうか。その辺りを最後お聞かせください。

○議長（浅田雅昭君） 仮定の話ですか。

菅原副院長。

○総合病院副院長兼事務部長（菅原 誠君） 仮の話ですので、仮で御答弁申し上げますけども、万一そういうようなお話があったときには、当然どういう形の見込みが、そのアドバイザーとして得心が行くのかというのも十分ディスカッションしながら、新病院の整備事業を説明の上での落としどころを見つけていくということは、まず基本にあると思いますし、その落としどころが七転八倒しても見いだせないということであれば、市長とも十分協議が必要であります、しかるべき判断をせざるを得ないこともあるのかも分かりません。

以上です。

○議長（浅田雅昭君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 分かりました。当然県としてのお墨つきの部分もあると思いますので、その辺りしっかり回答を聞いて判断していただきたいなと思います。当然県が今回アドバイザーとして呼んで、私自身は監査法人、アドバイザーに入られてる方が、こんな収支甘いだらうと指摘が入ったとして、それでこの計画を進めるということは、もう私自身はあり得ないと思ってるんですけども、その確認だけ今日させてもらいたかったなと思ったのと、ガイドラインの策定が2月をめどにといい話だったんですけども。

ただシミュレーションの部分に関しては、もっと早い段階で結果が出るとは思ってますけども、その辺りはどういった手法で、委員会等で報告されるのか。その辺りはどういうふうに我々には、議会のほうには説明されようとしてるのかお聞かせください。

○議長（浅田雅昭君） 菅原副院長。

○総合病院副院長兼事務部長（菅原 誠君） 前回は常任委員会で申し上げましたが、プランにつきましては、一応当初は上半期にということで申し上げてましたが、ちょっと諸事情で大幅に遅れて申し訳ございませんということで御答弁申し上げました。来月7月4日には第2回目の運営協議会をやるということで、そこで一定のたたき台を出した上で、その収支シミュレーションのところにつきましては、その段階でどれほどブラッシュアップできたものが、そのアドバイザーの意見も聞きながらできるかどうかは現時点ではちょっと定かではありませんので、それいかによれば、第3回目、第4回目ぐらいの協議会の間の中でお示しできるような形になるのかなと、このように思ってるところでございます。

○議長（浅田雅昭君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 副院長、これは例えば途中段階であっても、きちんと常任委員会で報告されると。こういう結論が出ました、こういう回答が、こういう話になってますというのは、随時これは委員会で報告されるということでよろしいですか。

○議長（浅田雅昭君） 菅原副院長。

○総合病院副院長兼事務部長（菅原 誠君） 当然事務的な詰め、議論の状況も踏まえながらですが、別に最後の最後でぼんということではなくて、それぞれ必要に応じて適宜常任委員会のほうには御報告申し上げます。

○議長（浅田雅昭君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 分かりました。我々としても、今特別委員会でいろいろ意見をまとめてますので、その辺りも含めてしっかり判断していきたいと思います。

ずっとこれ今回7回目の病院の質問ではあったんですけども、私自身本当に市長と同じ考えの部分、その地域の医療を守らないといけない。命のとりで、最終的なそういう病院であってほしいなという思いはあるんですけど、なかなか全てを賄えることは当然宍粟市単独では難しいということも、私自身も分かっています。ですから市長には、ぜひこの西播磨の市町長会含め、やっぱり県や国への要望をしっかりと進めていっていただきたいなという思いがあるのと、やはり北部の方、私は本当に山崎の一番南のほうですから、やっぱり宍粟市って本当に広い地域でもありますので、やっぱりそういった部分で安心して住める町をつくるために、じゃあ今後医療の部分で、医療といいますか、やっぱりそういう今後高齢化が増える中で考えられる疾患、そういった部分をどうやってこれを救っていかないといけないのか。そういった部分を含めて、地域医療というのをぜひ考えていきながら、病院建設も進めていただきたいなと思いますので、本当今回の病院に関しては、周産期の維持であったりとか、そういった部分も含めて、非常に私これ大事な部分もあると思いますので、ぜひ地元の皆さんの声をしっかり聞いた上で、もっともっと公表もしながら、私自身もしっかりなるべく市民の方と会話をしながら進めていこうと思いますので、その辺りの進め方の部分に関して、市長最後御答弁いただけますでしょうか。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） これまでもそうではありますが、これからも今津田議員がおっしゃったとおり、それぞれ議員の皆さんのいろんな情報もお持ちでありますので、市もできるだけ可能な限り情報はお出ししておると思いますので、市民の皆さんにも丁寧に説明をして、当然私たちもそのように努めていきたいと、このように思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

なお、前段に申された合わせた国・県につきましては、特に私はある意味段階を追っていかないとなかなか難しいということで、今県ともいろいろ話しております。ただきょうお話ができる状況ではないと、こういうことでもあります。ただ基本的な制度がありますので、制度にのっとってですけど、制度の上にかさ上げするかがおっしゃったように政治的なことだと思っておりますので、ぜひお願ひしたいと思ひます。

それから県のほうにも時々お邪魔したり、いろいろすると中には市民の皆さんかどうかわかりませんが、時々お越しになるということもありますので、場合によっ

てはその県の関係につきましては可能な限り、私にらせていただいたらありがたい
なと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（浅田雅昭君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 分かりました。私がよく県のほうにお邪魔するんで、その辺
りは市長にぜひお任せしていこうと思ひますので、よろしくお願ひします。

今回地域モビリティの部分、これ市長一度考えていただきたいんですが、本当に
この中山間地さつき防災ヘリの件もありましたけども、輸送の部分であつたり高齢
化が進む町の中で、今すぐどうにかできるような話じゃないと思ひますよ。でも
兵庫県が今そういうモビリティに対して、興味を持って進めようとしてる中で、そ
ういふ部分の費用であつたりとか、そういった部分も含めて、ぜひこういう地域で、
最終的にはいつか我々この5年、10年たてば、どういふ時代が来るか私自身もちよ
っと分からないです。本当にこの間まで自動運転で言つてたのが、今はもう空飛ぶ
車みたいな。もう最終的にタケコプターで飛んでしまふんじゃないかなみたいな思
ひもあるんですけども、でもやっぱりこういう地域ですから、やっぱり何らかの可
能性、ぜひこのアンテナを高く保つていただいて、これがまた地域の医療、地域
の人々の命を守る手段の一つになるのであれば、そういった部分の検証もぜひ進め
ていただきたいと思ひますけども、その辺りのお考えをお聞かせください。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 私たちが子どもの時分には、鉄腕アトムを見てあんなことにな
るんかいなと思つたんですが、現実、今度大阪万博では空飛ぶクルマと、こうい
うことであります。もちろん電話にしてもこの20年の間で大きく変わつて、回す電
話からボタン、ボタンからさらにまた自動車電話、自動車電話から携帯、携帯から
スマートフォンと、こんな状況が非常にあります。

したがつて、今おっしゃつたようなことは、私たちの将来、特にこの中山間地
でもある意味生きていける、こういうことになる可能性は十分ありますので、そのこ
とを十分これから注視していきたいと思ひます。特にドローンの実証実験なんかも
もう既にこれまでも宍粟市も荷物を運ぶとか、ニコニコマートから飯見へとか、こ
ういふ試験的なこともやつてますし、あるいは小学生でもそういうのを見ていただ
いたりして、そういう方向を向いておりますので、このことは非常にもう今どこ
でも盛んに手を挙げたりいろいろしてありますが、宍粟市も注視をしていきたいと、
このように思つてます。

○議長（浅田雅昭君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 本当にその地域の今後のやっぱりこういう中山間地をいかにこれを守っていくか。この医療の部分を含めて、今回この大きく二つ質問させていただきました。まだまだ私自身も思う部分もたくさんあるんですけども、こうやって7回続けて質問することで、少しずつですけど、地域の方々が病院の部分であったり、改めて自分の町をどうするべきかということ、関心を持ってくれているメンバーが少しずつでも増えてきているのかなど、私自身は実感しておりますので、市長からすると、本当に毎回毎回と思われる部分あると思いますけども、ぜひここは一緒に地域にやっぱりそういう部分、皆さんに関心持ってもらえるようなまちづくりを一緒に我々として進めていきたいと思っておりますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

これで、以上で質問を終了します。

○議長（浅田雅昭君） これで1番、津田晃伸議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、6月13日、午前9時30分から開会いたします。

本日はこれで散会をいたします。御苦労さまでした。

（午後 2時50分 散会）